

決算常任委員会議事録

(令和元年9月6日)

決算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和元年9月6日(金)午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員
- | | | | | |
|--|-----|-------|------|-------|
| | 委員長 | 森田 忠彦 | 副委員長 | 山田 強 |
| | 委員 | 羽山 茂男 | | 辻本 馨 |
| | | 阪口 寛 | | 西田いく子 |
| | | 村井 浩二 | | 寺町 幸雄 |
| | | 田中 祐二 | | 建石 良明 |
| | 議長 | 中村 直幸 | | |
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員
- | | | | | |
|--|-----------|-------|----------------|-------|
| | 町 長 | 浅野 克己 | 会計管理者
兼会計課長 | 奥野 展久 |
| | 副町長 | 松村 勝之 | 危機管理課長 | 村上 正規 |
| | 教育長 | 勝良 憲治 | 観光産業課長 | 西本 武史 |
| | 総務部長 | 今川 新八 | 地域整備課長 | 小角 孝彦 |
| | まちづくり推進部長 | 浅野 達雄 | 生活環境課長 | 浅井 尚和 |
| | 健康福祉部長 | 横田 勝 | 教育総務課長 | 池田 貴則 |
| | 教育次長 | 田中 清 | 生涯学習課長 | 鳥取 勝憲 |
| | 総務政策課長 | 奥埜 哲生 | 学務指導担当課長 | 西野 直美 |
| | 財政課長 | 吉田 雅樹 | 学校給食C所長 | 富田 昌彦 |
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 認定第1号 平成30年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について

午前 9時30分 開 会

○森田委員長 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして決算常任委員会を再開させていただきます。

本日は、全員出席して頂いておりますので、会議は成立致しました。

よって、これより委員会を再開致します。

直ちに会議に入ります。

それではまず、まちづくり推進部関係についての説明を求めます。

○浅野まちづくり推進部長 おはようございます。

それでは、私の方からまちづくり推進部所管の歳出について、事業別区分の決算額の大きいものを中心にご説明を申し上げます。

尚、職員人件費につきましては、各費目に共通することから、説明の方は省略させていただきます。又、不用額につきましても、別途不用額調書を配付させて頂いておりますので、説明の方は省略させていただきます。

決算書の54、55頁をお願い致します。

2款総務費、1項総務管理費、7目交通安全対策費。交通安全推進事業の18万5千256円は交通安全の啓発に必要な消耗品費、富田林警察署管内の交通安全協議会負担金でございます。

8目防災対策費支出額856万1千852円、防犯委員会事業の19節負担金補助及び交付金47万6千597円は、富田林警察署管内の防犯協議会負担金と防犯委員会助成金でございます。防犯灯維持管理事業の703万1千614円のうち、11節需用費352万750円は、防犯灯1千795灯分の電気料でございます。

14節使用料及び賃借料274万8千816円は、防犯灯のLED灯部等リース料でございます。

15節工事請負費76万2千48円は、26灯のLED防犯灯新設工事請負費でございます。地域安全センター事業の12万6千718円のうち、12節寄附費4万円は地域安全青色防犯パトロール隊80名等のボランティア保険料でございます。

次頁、56頁、57頁、をお願い致します。

防犯カメラ維持管理事業の92万6千923円のうち11節寄附費については、町会で設置して頂きました防犯カメラ64台分並びに町で設置しました11台分の防犯カメ

ラの電気料等でございます。

19節負担金補助及び交付金は、防犯カメラ設置補助金5台分及びカメラ画像を記録するSDカード31枚分の補助金でございます。

少し飛びまして62頁、63頁をお願いします。

13目公害対策費、公害対策事業119万9千387円は梅川、太井川、飛鳥川の水質分析の為の業務委託料18万3千426円や本町を含む南河内3市2町1村の公害規制分野における共同処理事業負担金94万7千円、ゴルフ場環境保全協議会開催に伴う3名分の委員報償費2万1千円等でございます。

又、少し飛びまして96頁、97頁をお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の狂犬病予防事業の6万492円のうち11節需用費は狂犬病予防注射済票の購入や注射用封筒の印刷製本費等でございます。12節役務費は狂犬病予防注射通知書の郵送料でございます。

又、少し飛びまして102頁、103頁をお願いします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃費、ごみ事業1億6千691万506円のうち11節役務費43万735円は、家庭系無料ごみシール5千277通分の配送料等でございます。13節委託料7千415万9千960円は、家庭系ごみで太子町の住民さん1万3千人の12ヶ月分並びに家庭系の臨時ごみ29トン分、事業系ごみ5万3千81袋分の収集委託料7千375万8千820円及び犬猫死体焼却委託料等でございます。

19節負担金補助及び交付金9千226万1千911円は、南河内環境事業組合への負担金でございます。内訳でございますけれども、施設費分担金が3千86万8千円、管理費分担金が5千792万5千円、共通事務費分担金が302万8千円等でございます。

クリーンキャンペーン事業120万6千969円のうち、13節委託料106万1千200円は、クリーンキャンペーンに伴い発生した土砂等の収集処理業務委託料でございます。し尿事業294万9千892円のうち13節委託料260万7千657円は、し尿汲取及び臨時汲取の委託料等でございます。19節負担金補助及び交付金34万2千235円のうち、し尿整理券利用助成金33万2千235円は32件分の助成金でございます。

2目循環型社会推進費、循環型社会推進事業の3千365万8千605円のうち、次頁の104頁、105頁、13節委託料、ビン・カン収集処理業務で1千830万7千

516円、金属類収集処理業務で216万1千80円、ペットボトルとプラスチック製容器の包装廃棄物収集処理業務で1千185万6千288円等でございます。

19節負担金補助及び交付金110万1千980円は、自治会等が自主回収されている古紙等回収に対する38団体への補助金でございます。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、支出済額255万6千108円、農業委員会運営事業240万4千908円は、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員17名分の報償費で、それと農地パトロールや視察研修の農業委員会運営費並びに大阪府農業会議負担金等でございます。

農業者年金事務事業15万1千200円は、農業委員、推進委員等に配付する全国農業新聞の新聞代等でございます。

2目農業総務費、支出済額3千104万7千927円、次頁106頁、107頁をお願い致します。

一般農政対策事業440万1千478円のうち、7節賃金47万8千460円は、経営所得安定対策のアルバイト賃金でございます。8節報償費12万2千436円は、26地区の実行組合長への報償費等でございます。13節委託料187万4千300円のうち、電算機器プログラム保守等委託料16万2千円は、農地台帳システムのプログラム保守委託料でございます。有害鳥獣駆除処分委託料51万8千400円は、イノシシ32頭分の処分費用、有害鳥獣捕獲委託料119万3千900円は、ブドウ、水稲、果樹等の農作物の鳥獣被害防止の為に太子町有害鳥獣対策協議会捕獲隊に委託した費用でございます。

18節備品購入費14万5千800円は、経営所得安定対策事業に伴うシステムプログラム購入費でございます。19節負担金補助及び交付金のうち、主なものとして大阪南部農業共済組合負担金80万5千円及び農業振興補助金は、ブドウハウスの廃棄ビニール処分に対する助成金として26万4千円。農作物被害防止資材購入の補助として、ワイヤーメッシュ及び電気柵の材料費17件分の補助金で40万1千円でございます。

農業用施設等復旧支援事業14万8千894円、19節負担金補助及び交付金、昨年9月に発生しました台風21号による被害農業者向け経営体育成支援事業補助でございます。

3目耕地事業費支出済額1千981万1千803円。耕地関連事業536万2千483円、11節需用費のうち修繕費197万8千560円は、農道、水路等の修繕費用、

19節原材料費の265万3千512円は同じく農道、水路等の修繕に伴う原材料費でございます。

19節負担金補助及び交付金のうち、ため池防災テレメーター負担金39万3千円は雨量や水位等の確認の為、北今池に設置されている防災テレメーターの維持管理負担金及び平成30年度に新たに設置しました東谷池の防災テレメーターの工事費負担金でございます。

農業基盤整備促進事業516万6千720円。

次頁108、109をお願いします。

堂の下農道の補修工事請負費でございます。ため池改修費用928万2千600円は、にぎり池改修工事請負費でございます。

2項の林業費、1目林業振興費、支出済額749万6千405円。

林業振興事業の326万320円のうち、15節工事請負費294万7千320円は、箱ヶ原林道の路肩等改修に伴う工事費用でございます。

19節負担金補助及び交付金は、二上山美化促進協議会負担金等でございます。

万葉の森等維持管理委託事業423万6千85円は、二上山万葉の森の各施設の維持管理に要する費用でございます。11節需用費のうち消耗品費4万4千715円は、トイレの消耗品費、修繕費4万4千280円は同じくトイレの修繕費等でございます。12節役務費3万3千909円はトイレ浄化槽の警報用通信料でございます。13節委託料337万5千140円は、山田自然観光組合及び太子町自然を守る会に委託しております二上山万葉の森の各種施設の維持管理委託料でございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工業振興費、支出済額2千282万1千246円。

商工業振興管理事業193万350円は、次頁110頁、111頁をお願いします。商工会太子町支部並びに富田林商工会への助成金等でございます。

地域就労支援事業21万1千880円のうち、13節委託料11万3千256円は、医療事務講座等の職業能力開発事業委託料でございます。

2目消費生活対策費、消費生活対策事業51万9千523円のうち、13節委託料30万円は消費者啓発講座委託料です。

19節負担金補助及び交付金の消費者相談事業負担金17万7千円は、富田林市、河南町、千早赤阪村及び本町が合同で実施しております相談事業への負担金でございます。尚、平成30年度の相談件数は全体で644件、太子町の住民からの相談件数は53件

でございました。

3目観光推進費、支出済額2千291万623円。

観光推進事業1千838万6千845円のうち、11節需用費7万238円は、電気料及び水道料として、小野妹子墓の横にあるふるさとトイレに係る費用等でございます。13節委託料914万7千936円は、マスコットキャラクターたいしくんを活用したPR事業の委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金の910万8千円は、太子町観光・まちづくり協会への助成金でございます。

道の駅運営事業344万2千660円のうち、次頁112頁、113頁、13節委託料233万4千501円は、道の駅の清掃管理並びに機械警備等の委託に要した費用でございます。

まちづくり観光交流センター等維持管理事業76万1千118円、11節需用費のうち燃料費4万2千965円は、観光交流センターのガス等燃料費でございます。

にぎわい創出強化事業92万円のうち8節報償費、聖徳太子没後1400年記念事業として、本年3月に万葉ホールで実施しました講演会の講師謝礼でございます。13節の委託料は、啓発物品作成の委託料でございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁費、支出済額7千606万2千285円。

道路橋梁管理事業206万5千486円は、11節需用費の消耗品費で14万9千762円、道路維持管理事業に必要なポストコーン、アンカーボルト及び除草材等の消耗品でございます。

次頁の114頁、115頁をお願いします。

13節委託料21万6千円は、法定外公共物管理システム保守委託料でございます。

14節使用料及び賃借料の156万8千160円は、積算システム機器及びプログラムの賃借料でございます。町道維持管理事業2千754万4千864円は、町道敷の維持管理に要した費用で、11節需用費のうち電気料140万7千98円は、町道の照明灯174基、トンネル照明灯41基の電気料でございます。修繕費の483万8千円は道路構造物32ヶ所、道路施設の修繕費でございます。

13節委託料1千678万7千336円は、町道敷の除草、植栽帯の維持管理及び高木剪定の委託料でございます。

19節使用料及び賃借料203万832円は、LED灯部に交換した道路照明灯12

4灯、トンネル照明灯39灯のリース代でございます。

16節原材料費244万9千739円は、町道の修繕に伴う生コンクリートやアスファルト等の原材料費でございます。

アドプト活動事業17万5千731円は、現在活動して頂いております3団体に対するごみ袋等の消耗品費、ボランティア保険代及び肥料や花の苗等の費用でございます。

町道老朽化対策事業2千296万7千280円は、橋梁及び舗装の長寿命化計画策定に基づいた橋梁の点検と舗装の修繕工事を行った費用でございます。13節委託料1千155万6千円は、橋梁の定期点検として近鉄南大阪線をまたぐ跨線橋、春日大橋、大平橋の2橋の近接目視点検委託料でございます。

15節工事請負費1千141万1千280円は、町道老朽化対策工事として山田春日線の舗裝修繕工事費でございます。

交通安全施設整備事業299万8千248円は、道路反射鏡5ヶ所、転落防止柵6ヶ所及び道路区画線等交通安全施設の整備工事請負費でございます。

2項河川費、1目河川等改修事業費、支出済額2千914万4千624円。

次頁の116頁、117頁をお願いします。

河川管理事業803万2千20円は、河川維持管理に伴う消耗品費、工事請負費及び大阪府河川協会他の負担金でございます。

15節工事請負費796万9千320円は、太井川の護岸整備改修工事費でございます。

普通河川維持管理事業費200万4千604円は、本町の管理する普通河川の維持管理に要する費用でございます。11節の需用料114万9千12円は、河川構造物9ヶ所の修繕費用でございます。13節委託料35万7千480円は、唐川ホテル保護区域の草刈り業務及び唐川ホテル鑑賞会の警備委託費用でございます。16節原材料費49万8千112円は、河川構造物の補修7ヶ所に伴う原材料費でございます。

土砂災害対策事業34万9千111円は、土石流監視システムに伴う電話料及び雨量計、土石流監視装置システムの保守点検業務委託料でございます。

3項都市計画費、1目都市計画費、支出済額4千64万4千534円。

次頁の118頁、119頁をお願いします。

都市計画管理事業394万8千313円のうち1節報償費8万4千円は、都市計画審査会委員報酬でございます。昨年は都市計画審議会を2回開催致しました。11節需用

費3万2千523円は、建築法規等の書籍購入費でございます。19節負担金補助及び交付金379万8千320円は、各種協議会等の負担金他、南河内広域行政共同処理事業負担金でございます。

空家等対策推進事業16万1千896円、1節報償費11万9千円は、空家等対策協議会委員の報償費でございます。11節需用費1万5千16円は、関係の書籍の購入費等でございます。

2目都市公園費、支出済額2千104万7千344円。

都市公園維持管理事業の1千846万8千505円のうち11節需用費の修繕費179万5千488円は、公園施設トイレ手洗い及び遊具17件分の修繕費でございます。13節委託料1千122万6千44円は、公園の清掃、除草及び高木剪定等に要する維持管理費用でございます。

次頁120頁、121頁をお願いします。

14節使用料及び賃借料66万4千848円は、LED灯部に交換した公園照明灯62灯のリース代でございます。

15節工事請負費295万9千200円は、太子第1公園の遊具更新工事費用でございます。16節原材料費15万1千224円は、公園の補充用真砂土及びパーク堆肥2件分の材料費でございます。18節備品購入費59万1千550円は、ホームベンチ、芝刈り機、エンジンチェーンソー等の備品購入費でございます。

3目下水道費、下水道事業特別会計繰出金事業1億4千19万4千479円は、下水道特別会計への繰出金でございます。

4目まちづくり推進費、支出済額228万7千294円。

景観まちづくり推進事業29万8千294円は、花のあるまちづくりの会のボランティア活動に対する費用で、庁舎周辺やポケットパーク等の花づくり等、住民協働のまちづくり活動を積極的にして頂いている諸経費でございます。

安全安心まちづくり推進事業198万9千円。

19節負担金補助及び交付金、耐震の補助金と致しまして、耐震診断への補助金13件分58万5千円、耐震改修工事への補助金は1件分で57万円、ブロック塀等撤去促進補助金が8件分で83万4千円でございます。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費の1億9千48万5千902円のうち、11節需用費の修繕費28万170円は、太子分署の設備に係る修繕及び消火栓のかさ上

げ修繕に要した費用でございます。

13節委託料の1億8千642万2千808円は、富田林市への常備消防業務委託料で、平成30年度中の火災等の出動件数でございますけれども、火災件数が3件、救急件数は657件でございます。

18節備品購入費354万3千920円は、太子分署に配備しました軽四輪駆動搬送車1台の購入費用でございます。19節負担金補助及び交付金23万9千円は、救急安心センターおおさかの運営負担金でございます。

2目非常備消防費、支出済額1千727万536円。非常備消防管理事業の1千218万56円のうち、1節報償費565万4千888円は、次頁の122頁、123頁をお願いします。

消防団長以下団員、平成30年度決済で113人分の年間報償費、消防団員火災等の出動費が42万円、台風21号に伴う東部対応支援出動及び各種訓練の報酬で年間延べ210回の出動ございました。

8節報償費273万円は、本年度中に退団されました消防団員7名分の報償費でございます。11節需用費のうち被服費44万5千362円は、新入団員5人分の活動服と盛夏服の購入費用でございます。

19節負担金補助及び交付金の330万3千18円のうち消防賞じゅつ金掛金20万3千円は、消防団員が業務遂行により災害を受けた場合の賞じゅつ金支出の為の掛金、公務災害掛金247万4千614円は、消防団員の公務災害補償と退職報奨金支給の為の掛金、福祉共済掛金32万4千円は、消防隊員が業務遂行等により災害を受けたり、障がい者となった場合の福祉共済金支給の為の掛金でございます。

消防資機材整備事業の509万480円は、消防団の業務遂行に必要な経費でございます。11節需用費のうち修繕費81万7千429円は、各分団の消防車等の修繕や法定点検等の費用でございます。被服費の335万2千77円は、消防団員の活動服や名札の購入費用でございます。12節役務費65万820円は、消防団のMCA無線12台分の利用料や分団の消防車の車検手数料、任意保険料、自賠責保険料等でございます。

3目水防費、支出済額3千456円。水防事業の11節需用費で消耗品費3千456円は、水防資材の土嚢購入費用でございます。

4目災害対策費、支出済額895万4千12円、災害対策事業の786万7千56円のうち、11節需用費の電気料7万2千690円は、屋外防災行政無線子局の11基分

の電気代でございます。12節役務費の74万1千240円は、衛星電話3台分の電話料金とMCA無線15台分の利用料でございます。

124頁、125頁をお願いします。

13節委託料120万9千600円は、防災無線の機器保守委託料でございます。15節工事請負費272万5千920円は、戸別受信機の外部アンテナの設置工事費用並びにJアラート新型受信機の設置工事費用でございます。

18節備品購入費176万8千716円は、防災用備品購入費用でございます。19節負担金補助及び交付金110万7千400円のうち防災資機材整備補助金79万7千円は、自主防災組織21団体に対する消火器、ホース格納箱、スタンドパイプ等の助成補助金でございます。

防災訓練事業の95万9千396円は、本年2月24日に実施しました町総合防災訓練の費用でございます。11節需用費21万5千560円のうち消耗品費18万6千289円は、防災訓練参加者に対する非常食並びに訓練材料費等の購入費、食糧費2万9千77円は、炊き出し用の豚汁の材料料でございます。13節委託料70万3千762円は、テント、机、椅子、放送設備の設置業務委託料でございます。防災士資格取得推進事業の12万7千560円は、職員の防災士資格取得に係る2名分の旅費及び研修費受講料でございます。

又、少し飛びまして158頁、159頁をお願いします。

10款の災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農林水産業施設災害復旧費、農林施設災害復旧事業の2千245万6千440円は、平成29年10月に発生しました災害に伴う災害復旧費用に要した文化池流入土砂の浚渫、南今池と文化池の間の倒木並びに溪流の土砂撤去費用でございます。

2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費用の326万3千312円は、昨年9月の台風21号に伴い発生した災害復旧事業に要した費用で、13節委託料325万6千400円は町道への倒木撤去委託料で竹内春日線他2路線の6ヶ所の業務委託料でございます。

以上で歳出についての説明を終わります。

引き続きまして、歳入についての説明に入りたいと思います。

前の方に戻って頂きまして、決算書の20頁、21頁をお願い致します。

下から3段目、11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目

の交通安全対策特別交付金で、収入済額211万1千円。交通安全施設の設置に対する交付金でございます。前年と比べまして14万3千円、6.3%の減でございます。

次頁22頁、23頁をお願いします。

12款分担金及び負担金、1項負担金、2目土木費負担金676万4千666円。1節の都市計画費負担金、収入済額676万4千666円は、南河内広域行政共同処理職員の人件費負担金でございます。

13節使用料及び手数料、1項使用料、3目商工使用料、収入済額166万9千550円。1節道の駅施設使用料の144万円は、道の駅近つ飛鳥の里・太子の使用料でございます。2節まちづくり観光交流センター等使用料22万9千550円は、まちづくり観光交流センター並びに竹内街道の交流館の使用料でございます。

4目土木使用料、収入済額948万6千575円。1節の道路等占用料で942万3千990円、2節都市公園使用料6万2千585円は、電柱等道路及び公園等の占用料で14事業者からの収入でございます。

24頁、25頁をお願いします。

2項手数料、1目総務手数料、1節総務管理手数料、収入済額108万5千414円のうち罹災証明手数料が1万5千600円、台風21号等による52件の罹災証明発行手数料でございます。3目衛生手数料、収入済額1千933万4千130円は、1節し尿汲取手数料で収入済額227万5千300円、し尿汲取券一般の3千115枚分及び無臭トイレ用券327枚分、臨時汲取券の販売手数料でございます。2節犬猫死体処理手数料、収入済額6万5千円は、26体分の処理手数料でございます。1体につき1千500円でございます。

3節廃棄物処理手数料、収入済額1千657万8千700円は、家庭系廃棄物及び事業系一般廃棄物の処理手数料でございます。4節飼犬登録手数料、収入済額36万6千800円のうち犬の登録手数料が12万6千円で、これは42頭分でございます。狂犬病予防注射済票交付手数料23万7千600円は、432頭分でございます。鑑札の再交付手数料3千200円は2頭分でございます。5節特定家庭用機器廃棄物収集運搬手数料、収入済額4万8千600円は、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機の家電4品目の収集運搬手数料で18台分でございます。

4目農林手数料、収入済額3千400円。1節鳥獣飼養登録手数料は、メジロの飼養登録手数料で1件分でございます。

次頁の 26 頁、27 頁をお願いします。

5 目土木手数料、収入済額 30 万 1 千 1 8 0 円。1 節土木管理手数料 1 1 万 8 0 0 円は、道路幅員証明が 2 件、明示手数料 1 4 件、屋外広告物手数料 1 2 件分でございます。2 節都市計画手数料 1 9 万 3 8 0 円は、区域区分証明が 1 件、それと開発許可の手数料でございます。

次頁の 28 頁、29 頁をお願いします。

1 4 款国庫支出金、2 項国庫補助金、4 目土木費国庫補助金、収入済額 7 2 6 万 8 千円。1 節道路橋梁費補助金 6 3 5 万 5 千円は、町道老朽化対策事業に対する社会資本整備総合交付金でございます。

2 節まちづくり推進費補助金 9 1 万 3 千円は、耐震関連の補助金でございます。6 目の災害復旧事業費国庫補助金、収入済額 2 4 1 万 9 千 6 9 6 円。1 節の農林水産業施設災害復旧事業費補助金 2 4 1 万 9 千 6 9 6 円は、平成 2 9 年度に災害復旧工事としてしました南新池土砂撤去の費用に対する国庫補助金でございます。

3 項国庫委託金、1 目総務費国庫委託金、1 節総務管理費委託金 4 万 9 千円は、自衛官募集事務の委託金でございます。

次頁の 30、31 頁をお願いします。

1 5 款府支出金、2 項府補助金、1 目総務費府補助金、1 節総務管理費補助金 2 4 3 万 5 千円のうち、公害防止事務費補助金が 1 2 万 4 千円、環境規制関係での移譲事務交付金が 9 6 万 7 千円でございます。路外駐車場の経営や許可等の移譲事務について移譲事務交付金が 2 万 7 千円でございます。

3 目の衛生費府補助金、次頁の 32 頁、33 頁をお願いします。

2 節清掃費補助金の 8 万 3 千 2 0 0 円は、所有者不明の犬死体処理補助金で 5 万 4 千 2 0 0 円、獣医師法に基づく獣医師の届出受理が 2 件分と固定経費としての移譲事務交付金で 2 万 9 千円でございます。

4 目農林水産業費府補助金、収入済額 2 1 4 万 8 千 8 7 0 円。1 節農業費補助金 2 0 2 万 4 千 8 7 0 円。主なものとして、農業委員会費交付金及び農業委員会費補助金等でございます。

2 節林業費補助金は、鳥獣の捕獲許可の移譲事務交付金 1 2 万 4 千円でございます。

5 目商工費府補助金、1 節商工費補助金 1 8 万 9 千円は、商店街整備計画の認定等の移譲事務交付金でございます。

6目土木費府補助金、収入済額189万3千755円。1節道路橋梁費補助金54万5千円は、違法屋外広告物除去交付及び移譲事務交付金でございます。2節都市計画費補助金89万5千755円は、開発許可事務の交付金や建築基準法事務補助金並びに移譲事務交付金等でございます。

3節まちづくり推進費補助金45万3千円は、耐震補助に伴う補助金でございます。

7目消防費府補助金、収入済額48万円は、産業保安行政事務、保安3法の移譲事務交付金でございます。

次頁34頁、35頁をお願いします。

3項府委託金、3目農林水産業費府委託金、収入済額360万2千200円。1節の林業費委託金は、二上山・万葉の森維持管理運営等の委託金等でございます。

4目商工費府委託金、収入済額231万3千360円は、1節商工費委託金、道の駅近つ飛鳥の里・太子の管理に係る委託金でございます。

5目土木費府委託金、収入済額18万5千円は、都市計画費委託金で都市計画基礎調査委託金及び福祉まちづくり条例の委任事務交付金でございます。

36頁、37頁をお願いします。

19款繰入金、1項基金繰入金、3目たいし・ふれ愛福祉基金繰入金、6目の環境衛生等基金繰入金で354万3千円は、太子分署の軽四輪駆動の搬送車購入に伴う基金繰入金でございます。

20款諸収入、3項の雑入、1目雑入、38頁、39頁。

1節の退職消防団員報償金等収入268万円は、退職消防団員6名分に対する報償費収入でございます。

2節の雑入のうち、まちづくり推進部が所管するものは上から3つ目です。3番目の地図売却代で2万2千400円、4段目の農業者年金業務委託料として8万9千800円。6段目アルミ・鉄等の資源ごみの売却代として322万9千355円。ずっと下がって頂いて、真ん中辺りの、建築物調査報告事務費として22万500円。観光交流センター自動販売機電気代として7千848円です。消防団員福祉共済事務費として5千400円、消防団員福祉共済返戻金として2万736円。

次頁、40頁、41頁をお願い致します。

上から2段目の各種団体事業補助金返還金6千540円でございますけれども、これは太子町消費生活友の会の実績額が交付決定額を下回った為の返還金でございます。下か

ら2つ目のおおさか防災ネット機能改修・移行業務に係る遅滞料千円ですけれども、これは業務委託に係る契約に基づいた遅滞料でございます。

21款町債、1項町債、1目農林業債、1節農業債、収入済額420万円は堂の下農道事業に充当したものでございます。

2目土木債で1節道路橋梁債の1千20万円は、町道老朽化対策事業に充当したものでございます。2節の河川債790万円は太井川改修事業に充当したものでございます。3目の消防債、1節消防債240万円は、Jアラート新型受信機整備事業に充当したものでございます。

6目の災害復旧費、1節公共土木施設等災害復旧債580万円は、公共土木施設等災害復旧事業に充当したものでございます。

以上で、まちづくり推進部の歳入歳出についての説明を終わります。

○森田委員長 只今、説明がありました。

ここで暫時休憩と致します。

再開は10時35分をお願いします。

午前10時20分 休 憩

午前10時35分 再 開

○森田委員長 それでは、再開致します。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○建石委員 117頁、太井川改修をやって頂いて、それでこれは2期に分けましたかね、どうでしたか。

○小角地域整備課長 太井川改修なんですけど、昨年から改修させて頂きましたけど、一応今年度で葉室地区の家がある部分につきましては、今年度で完了する予定でございます。あと、全体的にその河川につきましては、昨年度、一昨年ですか、全河川を点検、確認をしていますので、その辺でまた維持管理が徹底されていないところにつきましては、今後検討していきたいというふうに考えております。

○建石委員 107頁、農道、水路のことで聞きたいんですけども、これ、予算的に450万円ぐらいですか、修繕費と原材料。それで例えばこの年度、平成29年にああいふふうな災害が起こって、町道とか、その辺、他の部分は殆ど公金というか、国のお金

が入ったんですけれども、これは災害の部分ではこの金額が入っていないものなんですよか。

○西本観光産業課長 ご質問の107頁の耕地関連事業費用の修繕費、原材料費でございますが、規模が極めて小規模なもので、おっしゃるように国の補助事業等の対象にはなってございません。それとあと、平成29年度の災害ということでのご意見がございましたが、平成30年9月の強風、台風22号の強風、その部分でも、それを受けましてちょっと小規模の維持修繕的なものが入っております。

○建石委員 ちょっと勉強不足で資料を読んでこなかったんですけれども、この平成30年度の決算の金額と今年度の金額と対比した場合は、今年度は増えているんですが、その辺はどうですか。

○西本観光産業課長 今年度は修繕費で200万円、それから原材料費で290万円を予算計上させて頂いています。それを今現在執行中でございます。

○建石委員 ちょっとお願いしておきたいんです。来年度の予算案において考慮して頂きたいところがあり、こういった農道、水路に関してはだんだん老朽化してきて、それに対してこの特に水路の絡んだ状況で、町道に対しても悪影響を及ぼしているような所があると思うんです。出来ましたら、令和2年度の当初予算にその辺のところを考慮して頂けたらと思います。それと里道管理は今、どうなっているんですか。

○小角地域整備課長 里道、水路、国から移譲を受けまして、町の方で管理するような形にはなっています。市街地部分の維持管理につきましては地域整備課の方で管理しておりますし、あと耕地、農地の付近にあるような、そういう所につきましては観光産業課の方で管理して頂いている状況にあります。

○建石委員 これ、里道に関しては、例えば人が通れないほどの雑草が生えてきている、あるいはちょっと崩壊しているような所があれば、その辺のところに対してはされるんですか。

○西本観光産業課長 例えば、農道を兼ねたような里道の場合でしたら、基本は農道という農家さんが常に通られる道ということで、地域の方で雑草の維持管理等はお願いしたいところでございます。

○建石委員 その辺のところを、例えば私らみたいな、それは農業委員会なりに要望は町としては、行政側としてはお願いするということは出来ないんですか。

○西本観光産業課長 今のご質問は維持管理がされていないような所を地元の農家さんな

りが通じて、農業委員会の方を通じて利用者の方に要望する、出来ないかということでございますか。それはやはり基本は地元管理ということでやっていく必要があるなど考えております。ただ、規模にもよるところもあるというのは、詳細は地元さんとの協議だと思っておりますが、基本的には地元で管理して頂きたいというふうには今、考えております。

○寺町委員 今、建石委員と関連した形で太井川改修工事請負はわかっているんですけども、葉室から太井川にかけまして、川の中のやっぱり草、木、土砂等の状況が見苦しいものがあるんですけども、定期的にやって頂いているとは思んですけど、どれぐらいの頻度でやって頂いているのでしょうか。

○小角地域整備課長 今、寺町委員、おっしゃられているのは太井川、ちょうど葉室地区から下流側になりますと思うんですけども、葉室地区から下流側になりますと、大阪府の方の管理の河川になっていまして、住民さんからも時折お電話等を頂きまして、どうにかならないのかということで、管理者である大阪府の方に一応依頼はかけているんですけども、大阪府の方も基準があるということで、土砂の堆積等についてはちょっとまだその基準を満たしていないので、土砂の撤去等を行わないと。ただ、道路に、町道も横に面していますので、その部分について川の方から草等が出ておれば、それについては適宜対応して頂けるんですけど、年間1回の草刈りがあるかないかというふうな状況であります。あくまでも町の方から依頼をしないとなかなか対応して頂けないという状況ではございます。

○寺町委員 その件は理解しているんですけども、新美原太子線の陶器山から下ったトンネルを越えた右側の水路関係、上からの草等、これも府の関係だと思んですけども、やっぱり定期的に回って頂いているのかどうか、土砂等たまります。土砂からまた草が生えて、道路に。この間から大雨があつて、非常に道路の方に水が流れ込んでいると。勿論土砂も流れ込んでいると。次の水路のところへまた行きよるから、今度は太子町の水利組合の関係に関連してくるかなというような状況の所があるんですね。先般、そちらの方にお電話させて頂いて、一応府の方、富田林市の方に、土木事務所の方に連絡をさせてもらいますと、前もあつたんだというようなことで、定期的にこちらから言わなければ、絶えずそのイタチごっこみたいな状況なので、出来たら定期的に巡回して頂いて、町の方からもやっぱり見て頂いて、その結果で発信して頂けるような方法も考えて頂けたら有り難いかなと思うんですが、どうですか。

○浅野まちづくり推進部長 今、寺町委員のご質問なんですけど、先程の建石委員との関連もあると思うんですけども、時代とともにそれぞれの役割というのが出来なくなっているということで、地元であったり、行政であったり、管理者、大阪府であったりしても、その辺をいかに連携して、現場の状況も大阪府が管理しているから大阪府が見に来てくださいよというのも、これもまたしんどい話となっておりますので、その辺のアンテナとかいうのはしっかりうちの方が張りまして、又、その役割につきましても、地元が出来ることについては地元で協力して頂くと、うちが出来るやつはうちがやると、大阪府にお願いしなければならないやつは大阪府にしっかりと連携しながらお願いするという、この辺も時代とともに難しくなっているんですけども、そこらの連携はしっかりやっていきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○寺町委員 伽山町会としても、皆さんが通られる道でもあるので、例の12月、クリーンキャンペーン的なところではその水路の掃除もさせて頂いているんですけども、1年に1回のことですので、どうしても途中でこういう事態が起こっていますので、そこらがちょっと懸念されるところであります。今、自助努力的な地域でまた協力をし合ってやっていくというのも、僕もこれからそういう方向で皆さん方に発信していこうとは思っているんですけど、今の状況ではどうしても言うてこられることが多いものですから、どうしても行政の方をお願いをしなければならない、そういう流れの中ですので、また是非今後のこともありますけれども、いい方向で進めて頂けたら有り難いかなと思います。

○田中委員 109頁のにごり池なんですけれども、平成30年度は埋め立てて頂いて、今年度の整備予定をちゃんと教えてほしいんですよ。

○西本観光産業課長 にごり池の今年度の整備予定の内容のご質問でございます。昨年度の埋め立てを受けまして、順に東屋その他、植栽、照明灯、それと外周にフェンス、それと国道との間の町道の拡幅工事、そういったものを今年度予定しております。

○田中委員 時期は。

○西本観光産業課長 もう間もなく秋が始まりますが、この第3四半期には契約工事を始めていきたいなというふうに思っております。

○田中委員 それであと水抜き自体が財産区から町の方に移管されたということなんですけれども、ここの維持管理、町会が中心になってやって頂けると前にお伺いした記憶があるんですけども、そういうことでよろしいんですか。

○浅野まちづくり推進部長 にごり池につきましては、ご存じのように、もともと財産区の所有であったやつが今回、太子町にという形になっておるといことです。ただ、今、工事に関しましては昨年と今年度、こういうような形でうちの部で担当をさせて頂いております。今後の維持管理につきましても、先程、課長の方が申しあげましたように、基本的には地元管理という形で只今調整をしているところをごさいます、現在のところ、はっきりとした形までは至っていないところをごさいます。

○田中委員 そこはしっかりと、また管理の方をよろしくお願います。それでため池ということで、山田小学校の下のところ、この前、何かボーリング調査をしていたように思うんですけども、ハザードマップか何かまた立てられる予定なんですか。

○西本観光産業課長 ため池の山田小学校の下の池の名が平尾池と申しますが、おっしゃるように、今年度ハザードマップの作成を予定しております。その為の事前のボーリング調査をごさいます。

○田中委員 にごり池も埋め立ててやって頂いて、必要のない所は、僕としてはやっぱり今後も順次埋め立てていったらいいのかなというような考えもあるので、そうだからにごり池をやって、今後、引き続いてそういう考えのもとに特にああいう小学校も近くやし、危険除去という面からも今後そういう不必要な池を埋め立てていこうというような考えがあるんでしょうか。

○西本観光産業課長 基本的に農業用のため池という位置づけのもと、そのため池としての所謂受益、その下で利用されていないという状況をまず検討するということが1つと、あとそれであっても、調整池の機能を残す必要があるのであれば、受益がなくても、その一定調整池という意味での存置という必要がありますので、その辺は今後対象池があるならば、そういった両面から検討が必要かなというふうに思います。

○田中委員 必要かどうかという勿論それはちゃんと調べた上で進めるということになるかと思うので、出来たらそういう形を進めていくというような姿勢が必要ではないかなと思います。では、それで。

ちょっと細くなるんですけども、111頁、観光推進事業で妹子のトイレの、ごめんさい、せっかく説明してくれたので、電気料、水道料、それで管理委託料と出ているんですけども、これはどこで管理されているんですか。

○西本観光産業課長 妹子のトイレ関係委託料は、まずは清掃管理を藤野興業さんに委託しております。こちらが4万6千440円の分です。妹子トイレ管理委託料4万6千4

40円。

○田中委員 が、藤野さんか。

○西本観光産業課長 はい。これが藤野さんです。これは年1回浄化槽の清掃の分になるんです。上の浄化槽の水槽の分は近畿ビルサービスさんに委託しています。これは1万9千656円です。

○田中委員 浄化槽ということで、何かトイレ全体の管理ではないんだね。

○西本観光産業課長 はい、便器を掃除するとか、そういう清掃は我々が行っております。

○田中委員 そうですか。そうしたら、僕、行った時、たまたまか知らんけど、ちょっと汚れが目立つような状況があったので、そうだから、非常に使いにくいような状況であったので、そこらの管理というのか、また使いやすいように、特に観光に力を入れているという中で来た観光客が何だというような状況にならんように、ひとつよろしく願います。

あと、121頁の上の方に備品購入費で公園備品購入費、さっきチェーンソーを買われたというふうに説明があったんですが、これは何台買われたんですか。

○小角地域整備課長 チェーンソーにつきましては、1台の購入でございます。

○田中委員 僕、たまたま山の奥に行ったら、チェーンソーを沢山置いてあったから、それなのかなと。1台ぐらいやったらわかるけれども、何であんなに沢山置いてあったんだろう。それはそれでいいです。

あと、125頁の防災士関係なんですけれども、今日、たまたままたちょっと新聞にも載って、よその市で何か市長が受講するやら、せんやらということが載っていたんですけれども、これ、2名ということで説明があったんですけれども、それは全額を補助するというのでいいんですかね、うちの場合は。

○村上危機管理課長 太子町の場合は全額補助というか、お金を払って対象者の方に受講して頂いていると。職員ですね。

○田中委員 今までもあったと思うので、今現在何人おられてというような状況もちょっと教えてほしいんです。

○村上危機管理課長 平成30年度までで19名、課長補佐級に昇格した職員の必須資格ということで、今のところ19名の職員が資格を取っておるところでございます。

○田中委員 いいことなので、是非とも継続して続けていって頂きたいなというふうに思います。

- 森田委員長 他にございませんか。
- 村井委員 ちょっと質問があるんですけど、まず107頁の有害鳥獣関係のところではイノシシが32頭という捕獲だったと思うんですけど、これは目標とか設定されていたのか、予算のところにはですね。それと、経年の捕獲頭数といえ、どういう感じになっているのですか。
- 西本観光産業課長 まず最初のご質問のイノシシの目標の関係ですが、計画の中では年間、100頭を計画として立てております。2つ目のご質問の経年のことですが、平成30年度が32頭、それから遡りまして平成29年度が68頭、それから平成28年度は19頭、ちょっと今、手元の資料ではそこまでしか経年で、申し訳ないです。
- 村井委員 今、平成28年、平成29年、平成30年、19頭、68頭、32頭、平成29年度が68頭、すごくイノシシが多かったのか。
- 西本観光産業課長 すいません、ちょっと間違ってます。平成29年度はすいません、47頭の処分でございます。すいません。
- 村井委員 平成29年度も47頭ということで、これはどういう、ばらつきが出ているというところは全体量が少なくなっているのか、ある年またそれが急に増えたとかというところを何か教えて頂けませんか。
- 西田委員 今、処分だけを言っているけど、捕獲もあるよね。だから、もっと捕っているのは捕っているね。
- 西本観光産業課長 説明不足で申し訳ございません。整理をさせていただきます。村井委員からご質問がありました平成30年度32頭というのは処分数でございます。処分数は平成30年度32頭、平成29年度は47頭、平成28年度は19頭でございます。それから、西田委員のご質問がありました捕獲数を申し上げます。平成30年度は88頭、平成29年度は115頭、平成28年度は91頭でございます。
- 村井委員 これは平成21年に鳥獣被害防止計画ですが、策定された中でも色々目標設定されて、当時80頭とか色々ありますけど、この中でよく聞く捕獲奨励金、もしくは報奨金というのは出ているのですか。
- 西本観光産業課長 そういう捕獲奨励金というのが府の方ですか、ちょっとあるように聞かれます。実際にこれ、去年もこの捕獲隊の方とその協議をしまして、そういう奨励金をもらえる制度がありますけれどもということでお話をさせて頂いたんですが、ちょっと後の事務の煩雑といいますか、ちょっと色々手続の関係、それとそれによって農家

さんが被害を受けているこういうイノシシのそういう業務に奨励金をもらうということについてちょっと考えておられまして、捕獲隊の方からは奨励金はちょっと遠慮するということでのお話がございました。

○村井委員 これ、例えば太子町だけではなくて、大阪府内近隣市町村、それと全国的な流れというのはどういうふう to 把握されていますか。

○西本観光産業課長 ほんとうに申し訳ございません。ちょっと全国並びに近隣の方までは把握しておりません。

○村井委員 確かにこれは一般住民さんで、誰もかも捕獲して、その奨励金を頂けるといいう制度ではないと思うんです。例えば狩猟免許をしっかりと持ちの方、例えばそういうふう to 許可を得て捕られた方とか色々あるかと思うんですけど、その辺のところを含めて、この計画の中にもあります農家さんに狩猟免許の取得、だから猟銃を使っての捕獲が全てが狩猟ではないと思うので、そういうところの講習会とかを開いて、出来ればそういうところの奨励金、報奨金というのを、制度を活用してやっていかないといけないのではないのかなとは思っているんですけど、特にその周辺市のところをきいたら、やっぱりそういうようなところもやってはるところがあると聞いているので、その辺のばらつきで、よそで捕ったらそんなのはあるけど、太子町で捕っても何もないというのも、それは抜本的な解決にはならないというのもあるかと思うので、その辺のお考えを教えてくださいませんか。

○西本観光産業課長 捕獲に関する講習会を町の方で行うというのは、なかなか我々自身もそういう捕獲ということについての技量的な部分がございませんので、ちょうど大阪府の方でそういう講習会は定期的 to 開かれていますので、そういった講習会に今後、我々含め、それから今、お困りの方、それから広く一般の方も来て頂けるようであれば、そういうことを我々含め、聞いていると勉強していく必要があるかなと考えております。

○村井委員 平成21年に計画されたこの策定時でも、狩猟免許保有者の高齢化というところが問題で、これから対策を打っていかないとということで、もう平成21年度時点でこういう文言が出てきているんですね。だから、そういうところのことを実際にやっていかないと、市内の有害鳥獣、イノシシ、アライグマもあるかと思うんですけど、有害鳥獣の被害という、特に農作物の被害がひどい所はもう農業をやめちゃうとかいうふうな農家さんもいらっしゃると思うので、そこは無理やということはあるかと思うので、その辺、ほんとうにちょっと力を入れて頂きたいと思います。

それと続いて、これを説明して頂きたい。111頁の観光推進事業のところでは金剛山展望塔保存会負担金という、この金剛山展望塔保存会という団体とわかるようだったら構成メンバーを教えてくださいませんか。

○西本観光産業課長 ご質問の金剛山展望塔保存会の構成メンバーと、どういう団体かというご質問です。構成メンバーは奈良県の方の五條市、御所市の2市、それから大阪側が千早赤阪村、富田林市、河内長野市、羽曳野市、河南町、それと本町、合計8市町村が構成メンバーになっておりまして、内容でございますが、金剛山開基1千300年を祈念しまして、その昔、青少年の道德心を育成するということで、それぞれの、その当時は郡、葛城郡、宇智郡、それから南河内郡という3つの郡の教育委員会が中心となって青少年の道德心の育成をということで、金剛山にそういう展望塔、それからそういう展望の機械、それをつけたのが発端と言われています。今はそれぞれの市、どっちかといいましたら、観光の方がその部署を担っておりまして、具体的にはこのそういった部分での店頭料であったり、その展望塔付近のその下の草の維持管理であったり、そういったものをこの負担金で予算計上させて頂いています。

○村井委員 広域での観光、現形の1つというふうに今、説明いただいて解釈しました。それはちょっと置いておいて、この次の同じ頁の道の駅運営事業なんですけど、これ、ちょっと私のざくっとした計算の中なんですけど、歳出の予算額が344万2千660円、歳入のところが府委託金で231万円、使用料が144万円、ということは差し引きしたら30万円ちょっとの儲けが出ているのか、黒字という解釈でよろしいんですか。

○西本観光産業課長 おっしゃる通り、道の駅のこの維持管理につきましては、歳出の113頁の委託料233万円、そうですね、それと歳入の使用料と、それから大阪府の委託金で若干入りの方が多くなっておりまして、我々としましては出の方の、例えば電気料であったり、それから修繕等を予算計上しておったんですけれども、そういったものが節減、大きな修繕等なく節約出来た、水道料も含めて節約出来たという、その結果、今年度に関しましてはちょっと入りの方が多くなっているかというふうに解釈しております。

○村井委員 道の駅というところで住民さん、利用者さんからの色々声も皆さん、聞いていると思います。その中に今、おっしゃったように、次、どういうふうなことが、また道の駅で対応しないとあかん、急にやらないとあかんとかもあるかと思うので、その辺のこともありますし、これは例えば府委託金もちょっと減額しますよとか、そういう流

れにはなっていないですね。

○西本観光産業課長 今後の予定はちょっと未定のところはありますが、これまでの府委託金を府と協議する時は、我々も毎年、毎年委託金をお願いしますと、増額をお願いしますということで協議はこれまでしておりました。今後もそんな形で協議をしていきたいというふうには考えております。

○村井委員 色々道の駅でも、電気代節約したり、そういうエアコンのところもちょっと事務室の所は使用をちょっと控えたりということですのでごく努力されているということも聞いていますし、これから没後1400年に向けてのひとつ大きな施設、キーワードになってくる施設だと思うんですよ。その辺のところも道の駅運営協議会の方と密に連絡をとって、そういうふうなところをお願いしておきます。

それともう一つ、123頁の水防事業なんですけど、昨今のテレビの映像でも、災害といったら、何か水に浸かった、車が浸かった、家が浸かった、水というところの、川が氾濫して、例えばさっきの建石委員の質問にも水路から水が溢れて床下へ入ってくるとかいうところも関係あるかと思うんですけど、この水防費の原材料費の9万4千円が全額不用額になっているというのは、どういう予算計上されて、どういうことで不用になったのか教えて頂けますか。

○小角地域整備課長 原材料費の不用の件でございますが、本来水防活動に備え、水防活動でやっぱり一番よく使うのは土嚢袋、土嚢になってくると思うんです。この原材料というのは土砂等の購入という形でいつも予算計上しております。ただ、今年度につきましては、今、上ノ太子みかん園の前にあります町有地の方に土砂をストックしている分がございまして、その土砂を使って土嚢を準備しているという状況でございます。あと、本来でしたら、土嚢以外の板柵等も準備しておくのがベストかもしれませんので、今後ちょっとその辺を検討して有効に予算活用していきたいというふうに考えております。

○村井委員 最後に今年もまた台風、所謂線状降水帯と言われる雨雲によつての被害が報道、テレビ、ニュース、ラジオ、色々な所で流れている訳ですけど、去年の台風被害を受けて、1年経ちましたけど、具体的にどういう対策をしたとか、そういうところのことがあれば教えて頂けませんか。

○村上危機管理課長 去年の台風21号によりということで、新聞も1年経ってどうやったのだということで、色々マスコミも賑わせているところでございますが、台風21号によりまして、町内においては強風による街路樹の倒木被害を始め、屋根の損壊等被害

を受けたんですけれども、幸いにして人的被害がなかったということでございます。あと、あの時にかなり停電時、停電が広範囲に起こったということで、避難所の開設についても、ご指摘を頂いたということをお記憶しておるんですけれども、原則的に停電による避難所は現時点でも開設するということは考えておらないですけれども、今年の台風によりまして、関西電力の停電対策として、関西電力から停電区域等の情報をリアルタイムに得られるようになってきていることから、災害発生による停電時による、時期にもよるんですけれども、夏場で特に高齢者の身体に負担が発生することが予測される場合とか、停電が長引く場合は、これ、自助共助ということで、集会所という形が一番いいとは思っているんですけれども、臨機応変に避難所の開設も検討していきたいと考えております。又、昨年発生しました西日本豪雨を教訓と致しまして、避難勧告発令基準の見直し及び避難勧告等の表現を境界レベルによるものに変更致しました。又、昨年度から引き続き実施されています、地域づくりからの支え合い勉強会により、災害時の自助共助について地元自治会において学習頂いておることから、災害時の地域における助け合いにも期待出来るのかなと考えております。

災害時における連携ということが重視されるんですけれども、昨年度の災害におきましては、消防署、警察、消防団及び災害支援隊との倒木撤去をやったんですけれども、これはかなりスムーズな連携が行えたことを教訓に引き続き連携を図っていきたいと考えております。

あと、全職員に向けても、昨年度も台風の進路予想等の情報提供は行っていたんですけれども、全職員に対して危機意識と情報の共有を図る為、現在大阪管区气象台から台風とか大雨等の異常気象が予測される場合、配信される詳細な気象に関する説明資料というのを頂いておりまして、それが来次第、今年度から社内メールにより、全職員に対して通知しているところでございます。

○村井委員 この委員会をしている時も、夕方になったらすごく外で大雨というか、豪雨が降っているという所もありますし、テレビでも、三重県では台風も来ていないのに、線状降水帯の影響によるのか、大雨が降って避難勧告のレベル5が発令されていた自治体もあるかと思うんですね。そういう時に私は思いますけど、先程の答弁にもありましたけど、やっぱり共助というところで関係団体、特に町内での関係団体の方々との連携というのがすごく重要になってくるのではないかなと。これはもう役所の方だけでは無理だということもあるかと思うので、その辺もっと密に連絡、連携をとってもらって、

進めていかなきゃいけないと思うんですけど、もう一回、その辺のお考えを教えてくださいませんか。

○村上危機管理課長 地元団体といいましたら、一番大きいところでは町会ですね。町会の中でも、全ての町会、49の今、防災組織、自主防災組織というのがありますので、そこが核になってこようかなと思うんですけども、あと他の団体、いろんな団体がおられるんですけども、当然力を発揮して頂くのは災害支援隊の方。あと、一番忘れてはならないのは消防団との連絡を密にして、消防団員に対しては災害がどうか、異常気象が発生する場合につきましては、今も声もかけさせて頂いていますし、以前からも頼みますよということで声もかけさせて頂いていますので、これにつきましては、村井委員のおっしゃる通り、連携をいつもしていきたいと思っております。

以上でございます。

○村井委員 ありがとうございます。それと最後にこれ、55頁の交通安全推進事業の負担金のところの富田林警察署管内交通安全協会負担金ということで、交通安全協会のところで毎年春と秋に万葉ホールで交通安全講習会を開いて頂いているかと思うんですけど、そこでの講習会の参加されている人数等、ここ経年の参加人数の推移とかいうのをわかるのだったら教えてくださいませんか。

○村上危機管理課長 申し訳ございません。今ちょっとその資料を持ち合わせておりませんので後ほどお知らせさせていただきます。

○村井委員 推移のところでは年々減っていると。なかなか講習会をやっても、昔だったら会場は満員だったけれども、今はぼつぼつということで、講習会を2日やっているのを1日にするのか、場所が広すぎるのかとかいうふうなご意見もあるかと思って聞いているんです。その中でただ講習会を開くのではなくて、町内、この町事業の中で、例えばボランティアの車の運転をされている方とかいう質問も今までずっとあったと思うんです。例えば役場職員もやっぱりこの前もちょっと車を見たら、えらくへこんでいて、これはどうしたのかなと思いついて見ただけなんですけど、やっぱりそういうところの講習会をボランティアで車を運転される方も推奨、義務付けるのは無理だと思うんですけど、参加を促すというふうなお考えは、全体的にですね、もう太子町全庁挙げてのその事業の中でのそういうお考えはないんですか。

○浅野まちづくり推進部長 先程の村井委員からの質問なんですけれども、交通安全に関しましてはおっしゃるように富田林市の交通安全協会の方の年2回の安全講習会という

のが中心でした。確かにこの安全講習会、私も毎年ずっと参加していきまして、参加しますと、参加シールを貼って頂けます。それで5年たったら、表彰対象になって、それが大阪府独自の制度でして、あんまりその表彰をもらっていても意味ないし、僕は1回ずっと無事故無違反だったんですけれども、途中で違反しまして、もう意味もなくなったし、もうやっぱり参加の値打ちというのがその安全講習会で感じられなくなったんですね。ただ、交通安全というのは、その安全講習会が一番の中心的な活動だったんですけれども、ちょっとそれ自体をどうするのかということも含めまして、今後色々な、例えば町の方では今、毎月5日が太子町の交通事故を守る運動という形で各交差点に議員さんの中にも入って頂いている方も含めて、交差点の中で交通安全指導をやったりとか、毎月15日が地域安全の日というような活動もやっています。又、各学校園の方に行きまして、交通安全指導とかをやっていますし、先程おっしゃった高齢者の事故の問題、色々ございます。これは社会情勢に応じながらみんなで交通安全をどう考えていくかというのを単に講習会だけでは駄目だと思いますので、今後、また学校関係とか色々の団体と協議致しまして、引き続き交通安全に努めて参りたいと考えておるところでございます。

○村井委員 私は思いますけど、私も参加させて頂いて、例えば昨今で言ったら、道路交通法が色々改正されている中で、特に高齢者のところの安全というところがすごく全国的にクローズアップ、運転の免許証の返納を含めてクローズアップされている中で、片やこっちではボランティアで、例えば私が所属しているのは青色防犯パトロールの中でも乗務員さん、運転手さんが高齢化になってきている。運転に不安を感じるようになってきた。出来れば助手でお願いしたいという会員さんもいらっしゃるのには確かなんです。社会福祉協議会の方でもボランティアの方が我こそはという方、運転をやっているけれども、そういうところもやっぱり高齢化というところもあるんです。出来ればそういうところで参加を促して、安全を担保する、安全に事業を進めて頂けるというところのことを啓発というのは必要だと思うんです。

法令が変わるということを知るといのはなかなかないと思うんですよ。やっぱりそういう所に行って、今まではいけていたけど、今年からは違反になりますよとか、やっぱりそういうところの改正、変わるというのは毎年参加せんとわからんことが多いので、新聞にも大きく出る時もありますけど、全く出ないというのも、法律が変わりましたよと一言一句出ている訳でもないですし、やっぱりそういうところのことをうまいこと講

習会を利用して頂いて、安全確保をしてもらって、事業を進めていきたいと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○村上危機管理課長 おっしゃる通りでございます。当然そういう法律についてはなかなかわからないので、改正しても目に触れない部分がありますので、今、青色防犯パトロールの方、結構高齢の方が多いので、運転に不安を感じられている方もおられますけれども、運転については法令第一になりますので、青パトの方に、来週早速講習会があるんですけれども、周知するような形でやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

○森田委員長 他にございませんか。

○阪口委員 村井委員の質問に続いて、107頁の鳥獣被害の問題なんですけれども、先程捕獲の問題で質問されていたんですけれども、平成30年度から被害防止の方、農作物被害防止資材購入補助金という形で、以前は材料費でやっておられたんですけれども、こういう補助金制度にして農家の方がより利用しやすい制度にして、補助額も増やしたということで、町長の開会の挨拶で言っておられましたけれども、実際は平成29年度と比べて、決算額で言ったら、大体同じぐらいだと。そうだから、そういう意味で言ったら、せっかく制度を作ったけれども、あんまり周知がされていないのか、その制度を変えた効果というか、その辺はどうお考えなんでしょうか。

○西本観光産業課長 農作物の被害防止資材購入補助金の関係のご質問ですが、平成31年度から補助率は2分の1変わらずに、上限額を3万円から7万円に上げました。そのまず周知ですが、平成31年度そういうことを行いまして、早速5月の広報に周知はさせて頂いています。それとどれだけ効果があるのかということなんですけれども、補助金額を3万円から7万円にこの平成31年度から上げておりますので、例えばですが、平成30年度の支出は40万1千円ですが、17件の方がご利用頂いています。それが仮に、17件の方がご利用頂いていますので、引き続き予算額としまして70万円予算を押さえておりますので、継続してその周知に努めていきたいと考えております。

○阪口委員 せっかく制度を改善して、それで補助額も引き上げたと、そういうことで頑張っている訳ですから、周知をして頂いて、より利用しやすい制度にして、被害防止に努めて頂きたいというふうに思います。そうせんと、反対に言ったら、制度をやっても、これはもう高齢化も進んできて、農業をやるというか、諦めている人を増やしているのと違うかなと。耕作放棄地が増えて、もう柵すらも設置出来ないというのか、

そういうことにならないように、なりつつあるのかもわからんけれども、よりならないように被害が出ぬように努めて頂きたいというふうに思います。

それとあと103頁、ごみの問題なんですけれども、人口が減ってきていると思うんですけれども、ごみの量はそんなに減っていないのでしょうか。その辺りはどうなっているのでしょうか。

○浅井生活環境課長 今、ごみの量の話については当然人口が減ってきて、ごみは減少傾向にはあるんですが、平成30年度の実態と致しまして、ちょうど昨年9月の台風によります災害ごみが増えた関係で、太子町のごみとしては56トンほど増えて、3千106トンといった状態でございます。これは南河内環境事業組合での資料から来ておる訳なんですけど、それがなければ、通常であれば台風の災害等がなければ、減少傾向になるのと違うかなとは考えております。

○阪口委員 そういう台風等で突発的に増えたのだったらいいけれども、何かごみの種類によったら、あんまり減らんと増えてきているというのも聞いていましたので、一般ごみと粗大ごみの差とか、それからもう一つ水道や下水で使用料が増えるのはいいのだけれども、例えば事業系のごみ、新しい商業施設も出来たので、そっちの方で増えてきたのかなと思ったんですけど、そっちの方の影響というのはあるのですか。商業系のごみというか、事業系か。

○浅井生活環境課長 委員お示しのように事業系のごみというのが太子西条線沿いの商業施設の立地によりまして、これは対平成29年度よりも事業系のごみが約1万8千953体増えております。これはまさしく商業施設によって増えてきたというのも言えると思うんです。

○阪口委員 増えるのがいいのかわかりませんがちょっとわかりませんが、下水の方だったら、使用料が上がってきていいというようなことなんですけれども、事業系のごみというのは、家庭ごみは資源ごみで分別も随分されてやっていますけど、事業系のごみというのはもう何でもかんでも一緒に焼却ですか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○浅井生活環境課長 南河内環境事業組合の方に当然持って行って焼却をされる。言い方はあれですけど、変なごみは入っていないと、そういう意識でもって回収をいただいていますので、そういうことはないと思います。

○阪口委員 何れにしましても、事業系のごみを含めて、環境に悪影響を及ぼさないように今後も努力していただきたいというふうに思います。

○山田副委員長 109頁、万葉の森維持管理の二上山、これ、府の委託金が360万円なんですけど、これ、ここで423万円なにがしか出てくるんですけど、この中で360万円がどういうふうに割り振ってやられるのか、教えてほしいんです。35頁に360万2千200円が入っておるんですけども、それが423万6千85円なんですけど、これ、このまま見たら、さっきの村井委員の話の逆で、うち、持ち出しみたいになっているんですけど、どれとどれに充てるのか。

○西本観光産業課長 入りの方は大阪府から入ってくる359万9千600円ということで、二上山万葉の森の施設の維持管理、それからその施設の維持管理ということで、巡視であったり、あと啓発活動、それから植生の保育管理ということで、所謂草木の管理ですね。そういったことの方で頂いております。出の方が、おっしゃって頂きましたように、423万6千85円。実際の比較はその中の13節の委託料の337万5千140円、そちらとの比較になるのかなというふうに考えております。ちょうど109頁の真ん中ぐらいの13節の委託料337万5千140円。ここで5つの委託がございますが、そこで今先程大阪府の歳入を申し上げましたが、そういった諸々の費用をそれぞれ山田自然観光組合さんであったり、太子町自然を守る会さんであったり、またトイレの清掃ということで藤野興業さんであったり、そういった事業者さんをお願いして二上山の維持管理、清掃を行っているところでございます。そして、そうしたら11節の需用費等はどのようなものに使っておるかというところですが、例えば11節の需用費の消耗品、これの5千円というのはそのトイレの中のトイレの消耗品ということで、トイレトペーパーであったり、それから。

○山田副委員長 結構ですわ。私が知りたかったのは、府がみんな持ってくれるのだと、こう思っていたけれども、府の委託金だけでは賄えないんだということなんですよ。

○西本観光産業課長 基本的には、山のこの13節の委託料337万5千140円、これでその山の維持管理を賄っておりますので、35頁の歳入の府の委託金の359万9千600円、何とか賄えているのかなというふうに思います。

○山田副委員長 ですが、この360万円では、大体これでは賄えない。だから、府の方には423万円頂かなあかんけど、そこまで遠慮して言えないということですか。

○森田委員長 部長、答えられますか。どうぞ。

○浅野まちづくり推進部長 ちょっと説明と質問がうまくかみ合っていないような感じなんですけど、見て頂いたらわかるように、ハードというか、目に見えた形ではおっし

やっているように、府から360万円ぐらい入っていて、委託料で337万円ということだったら、それでいけているというか、プラスと違うのかということだけれども、逆に言えば、それ以外のその上の需要費等もありますので、府からもらっている以上に経費はかかるので、そこは出来るだけ町の方で当然追い足ししてやっていますし、府の方にはもう少し、それに見合ったお金を頂きたいということを要望しながら進めていきたいと考えております。

○山田副委員長 はい、わかりました。それから、111頁の消費者相談事業委託金で17万7千円が出ているのですが、これは消費者事業、相談事業なのだから、その言葉通りだと言われるのか知らんけど、これの概要を教えてください。

○西本観光産業課長 111頁の消費生活対策事業の中の消費者相談事業負担金17万7千円の概要でございますが、これは本町以外に富田林市、河南町、千早赤阪村のこの4市町村共同で行っている事業でして、具体的な事業の概要としましては消費者のトラブルの相談を受けるということで、富田林市の市役所にそのセンターといいますか、窓口を置きまして、消費者相談を受けております。ちなみに平成30年度は年間通じて640数件の窓口の相談がございまして、本町の住民の方のご相談は53件でございました。そういった相談事業を中心に年間を通じた窓口相談を行っております。

○山田副委員長 その相談内容なんですけど、ナンバーズリーぐらいまで、1、2、3ぐらいはどんな内容なのか、教えてもらえませんか。

○西本観光産業課長 やはり最近のこのインターネット関係の分で、例えば有料サイトの架空請求であったり、ワンクリック請求、そういったインターネットの関係の相談、それと金融とか保険サービスの関係、そういったことがあるように報告では聞いております。

○山田副委員長 それから、うちに消費生活友の会という会があるんですから、この辺の活動状態、どんなものですか。

○西本観光産業課長 消費生活友の会の活動状況でございますが、現在7人の会員の方がおられまして、活動としましては、例えば毎年11月に行われますふれあいT A I S H Iで来場される方に消費啓発ということで、それを記したティッシュを来場される方にお配りするというふうなことをされています。それとあと、去年は出来なかったんですけども、役場近くのスーパーマーケットのところでお客さんが多いということで、このような啓発活動をされた年もございます。そういった活動です。

- 山田副委員長 予算が満額使えていないんですよ。だから、その辺で今度、事務局の方がもうちょっと活発に動くように、どちらかというと、もう老人ばかりなので、高齢者ばかりなので、だから、それに対するてこ入れなんかを考えていませんか。
- 西本観光産業課長 おっしゃるように、数年前もこの友の会の方と一緒に今後について話した経緯がございます。皆さん、ご高齢でなかなか後継者もないということで、そういう話をして、数年前も、何とかせつかく今、活動している団体なので、やっていきませんかというふうなことで協議はさせていただきました。決算でもございましたように、若干去年もお金を返還して頂いた経緯もございますので、今後、事務局としましても、直接友の会の方と今後どうしていくかということを経験していきながら協議していく必要があるというふうに思います。
- 山田副委員長 ちょっとてこ入れをお願いします。それから、よう似たものなんですが、111頁の南河内観光キャンペーン協議会負担金で30万円あるんですけど、これ、どんな事業をやっているんですか。
- 西本観光産業課長 南河内観光キャンペーン協議会負担金での事業内容のご質問です。大きくは歴史ウォークということで、この華やいでの関係の市町村を回るという、そういう歴史ウォークをやっております。そのことを通しまして、それぞれの地域の観光を感じて頂くということで、ちなみに平成30年度は年に3回ほどそういう歴史ウォークをやりました。平成30年度は本町を通るというコースはなかったんですけども、その前の平成29年度はちょうど11月、太子町ウォーク、太子町で実施して頂くというそういうルートとなりまして、ちょうどその時は関西の5施設さんのウォークとの合同ということもありまして、4千人を超える方に参加して頂いた。そういう事業も平成29年度ですが、行っております。
- 森田委員長 他にございませんか。
- 西田委員 55頁で防犯灯設置が町内何灯かあって、そこが26灯になったんですけども、この防犯灯の新設は年間なんぼやっという考えのもと、増やしているのか、ここ、付けてほしいと言われたことに対して対応していくのか、どういう考えでつけていっているのか、教えてください。
- 村上危機管理課長 防犯灯につきましては、概ねもう付けられない所についてはある程度設置されていると思うんですけども、基本的には町会さんからの要望と、あと今年度につきましても、防犯灯がほんとうに必要な場所、暗い場所の調査をちょっと、

今まだ設置には入っていないんですけれども、役場としてもその辺を把握しながら必要な箇所について、役場の考え方もって設置して頂くというスタンスでやっていきたいと考えております。

○西田委員 必要な所には何本と決めるのではなくて、やっていくんだということなんです。

○村上危機管理課長 はい。

○西田委員 それは結構です。63頁の公害対策事業、公害規制分野に関してということなんですが、どういったことをやっているんですか。

○浅井生活環境課長 公害対策事業、この公害対策事業の中の年会費、広域の分でございますか。年会費の広域の分は、これは平成24年に大阪府から事務移譲を受けておりまして、6市町村、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村、この6市町村の連携によりまして、公害規制に関する事務を共同で処理をしていこうということになりまして、平成24年からやっている訳なんです、具体的には7項目の事業がある訳なんです、例えば大気保全とか、ダイオキシン、又、水質保全とか、土壌汚染、化学物質、こういった7項目の事業につきまして、当然専門的な知識が職員にはないもので、その専門的な知識を得る為に今、河内長野市の職員2人がそういう講習を受けたり、研修を受けながらそういう検査とか確認とか、審査、分析、そういうのを河内長野市の2人がやって頂いておると。その費用を6市町村で負担しておるといったのが、この事務事業でございまして、それに対して大阪府からも共同事務に関わる交付金として83万2千円を頂いておると。指導については、例えば太子町で何かあった時には河内長野市の職員が来て、一緒に指導に行ったり、調査に行ったり、そういったところで6市町村が連携をもってやっている事務移譲の事務でございます。

○西田委員 それで太子町に関わる何かありましたか、来てもらわないとあかんようなものの。

○浅井生活環境課長 特にとというか、ないんですが、いつも調査に行っている所としましては、例えばガソリンスタンドとか、温泉さんとか、そういった施設に関する定期的な検査、そういうぐらいの調査といいますか、そのぐらいしか特には行っていません。

○西田委員 では、工場の騒音がうるさくて何とかしてほしいとか、道沿いに色々資材置場とか建っていますが、壁を作られて何をしているかわからないとか、朝も早くからユンボを動かしてうるさいとか、埃が飛んで困るとか、そういうのも公害の1つですよ

ね。そういうことにも関わってはくれるんですか。

○浅井生活環境課長 今、おっしゃった分につきましては、当然生活環境課の方で対応すると。調査とか聞き取りとかお願いに行ったりするのは生活環境課でやっておりますが、ただ専門的な知識とかいうのは私らも持っておりませんので、その時には相談に乗って頂くといったことはやっております、実際に騒音、振動に関わる苦情とかいうのについては相談したということはございます。

○西田委員 ありがとうございます。ちょっと思い浮かぶのが伽山の所のコンクリートを積んで資材置場か何かをしている所、あそこなんかは最初、建物を建てようとしたら、そういう所へ建物を建ててもらったらあきませんと言って指導しましたとかいう話も聞いているんですが、太子中央線近くの前から降りて登って最後の新道に当たるちょっと手前の所なんかも、だんだん中が見えないようになってきているんだけど、そこなんか建物が建っているような気がするんですが、そういった所に資材置場みたいなものを作るのはもともとが農地とかだったら、農業委員さんが見に行くのか。それとも、そういう所は役場が見に行って、そんなことをしてもらったら困りますとか言うのか。ちょっと府に許可されてしまったら、それは自由にしてもらったらいいということになっているのか、その辺りを教えてもらえますか。

○浅野まちづくり推進部長 今のケースで行きますと、農業委員会も関連します。農業委員会が農地を管理するところですので、農業委員会としてちゃんと転用許可が出ているかどうか。又、都市計画の方としてはそこが都市計画の色々な規制の中で問題がないかどうかとか、そのやられている内容によって、もしかしたら公害的な要素が含むのであれば、それは生活環境課の方も行きますと。先程も言うように、大阪府から権限移譲で市町村に下りてきた公害の業務のところに関連するのだったら、先程の広域のところに行くし、内容によってそれぞれの部署で対応するという事になっております。

○西田委員 新道が外環まで通じて西条線の辺りが商業地として発展させていこうとか、向少路に土地をもらったところ、住居を考えていくのかな、先々利用していこうと思っている沿道がそれより先回りでいろんな資材置場で囲われたら、せっかくのきれいな道がちょっと景観としてもどうかと思いますので、建物とか建ってしまって、撤去とかもなかなか難しいだろうし、積むだけ積んだ資材置場になってしまってから、いらうのも難しいと思うので、そうなる前にきっちりやっぱりまちを見回して、そんな美しいま

ちであってほしいと思いますので、指導とかもきちんと入れて頂くようお願いしておきます。

○浅野まちづくり推進部長 回答の必要はないかもわかりませんが、今、思われている所に関しましては、具体的に指導も入っております。調整もしております。一定の規制に対してどうだという話もしております。

○西田委員 よろしくお願ひします。54頁でいいのかな、交通安全対策と出ているんですが、道路の白線、きれいにしてもらってもすぐ消えてしまうと思うんですが、特に私なんかは太子中央線はよく通るので、聖和台の横断歩道はほぼ消えているようだと思うんですが、消えたらすぐやってくれるのか、順番にやっていってもらえるのか、一応そういう横断歩道なので、歩行者を守る所は優先してやってもらえるのか。それはどこがどんな順番で塗り直すとか、ルールはあるんですか。

○村上危機管理課長 横断歩道等の区画線につきましては、規制標識になりますので、大阪府の公安委員会が管理しております。それ以外の区画線につきましては、規制標示でない分は地域整備課の方でやるということで、危機管理課の方からは消えかかっている横断歩道停止線につきましては、公安委員会の方に要望をさせて頂いておけると同時に、昨年度の地域整備課の方で区画線等は修繕で引いているんですけども、それを公安委員会と修繕箇所をある程度調整とりながら進めるような形でやっております。

○西田委員 普通の道みたいになっているので、ちょっと横断歩道は子どもさんも通るでしょうし、優先してやっていってもらえるようにまた強く要望しておいてください。よろしくお願ひします。

102頁、清掃費についてお尋ねします。やっぱり高齢化が進む中でごみが出しにくいか、テレビとかではよくごみ屋敷の報道なんかもされていますけれども、太子町ではそういうのはないかなと思うんですけども、ごみの出し方、昔、ペットボトルが夏に増えるから何とかならないかというのを質問して、では夏場だけペットボトルは2回集めましょうかというようなことがあったと思うんですが、生ごみもほんとうに時間をかけて町内を回収しているんです。一番早い所は朝の7時かもしれませんが、うち辺り、特に聖和台が一番最終になるのかなと思うんですが、ごみの量が多ければ昼過ぎて回収するようなことがあって、冬はそれでもいいんですが、夏はやっぱりカラスに荒らされたり、においで近隣の方も困っているということで、ペットボトルが夏場だけは多いから2回に増やすみたいに、生ごみも夏場は腐ったり荒らされたりして困るから、回収回

数を増やすか、車の台数を増やして、もうちょっと早く回収出来るように、時間短縮が出来ないかなと思うんですが、如何お考えですか。

○浅井生活環境課長 燃えるごみにつきましては、毎週火曜日と金曜日に収集させて頂いている訳なんですけど、今のところごみの収集に対する苦情というのが、あんまりうちの方には入ってこないんですが、先程西田委員、おっしゃった、ごみがカラスによって荒らされるから、何かいい方法はないのかなという相談というのは結構ございます。その時には、ブルーシートと黄色のネットで二重でごみを覆って、ごみのはみ出さないようにして頂いたらどうですかというようなお答えというんですか、そういうところでのお返しはさせて頂いておるのが現状でございまして、そのうちの町内は今、収集車が4トン車2台と2トン車1台でもって収集をしております。

時間的には朝の7時から大体1時か2時頃まで全域、これは5千472世帯ございまして、そのごみを収集しておる訳なんですけど。その収集のルートは業者が地域の特性とかいろんなことによりまして、独自で長年の経験によりまして設定をしておりますので、例えば一部の地区だけを早くする等してしまうと、他の地区の収集にも支障を来してしまうということから、それは非常に難しい話ではないかと考えております。

7時から収集するというのが何でかといいますと、7時からうちが周知して出してくださいねというのは何でかといいますと、当然7時から収集する地区があるというところから、7時には出してくださいねということをおっしゃるので、その時間をその地区に合ったような形で周知したりするというのは非常に難しい話でございまして、今のところ、今の収集形態で、例えば2回収集するとか、台数を増やすとか、朝早く収集するとかというのは非常に難しい状況になっているというのが現状でございまして。

○西田委員 ペットボトルの回数が増えたみたいに、昔はこの太子町の生ごみを集めるのが週1回だったかな。うちの中野元議員が一番最初に太子町にやってもらったのがごみ収集の回数を増やしてもらったことだみたいな話があったので、お金もかかることで、すぐには出来ないかもしれませんが、いろんなことを検討してもらえたらと思います。先程言ってくださった、ごみをカラスに荒らされないように二重にしたらいいというのを教えてもらって、私が置いているごみ置き場もほんとうに荒らされなくなったので、そういった啓発は聞かれたから言うだけではなくて、もっとやっていったら、ごみを荒らされることもなければ、こういった苦情も減ってくるかなと思いますので、片一方でその啓発も強めてもらえたらなと思いますので、よろしくお願いします。

- 西田委員 111頁の何か久しぶりに見たような気がするんですが、小規模企業事業資金借入信用保証料補助金、これは何人分でしょうか。それで9月はあまり見ていなかったの、なくなったのかなと思ったんだけど、これを活用しようと思ったのかPR事業か何かがあったのかなということを教えてもらえますか。
- 西本観光産業課長 小規模企業事業の資金借入信用保証料補助金でございますが、これ、10万円、お1人分でございます。PRにつきましては、年間を通じまして本町のホームページでこの事業の制度を皆様にご周知しているような状況でございます。
- 西田委員 やっぱこういう制度があることがご商売さんにとっても役立つと思いますので、ホームページを私もまた見てみますが、よくわかるようにPRして頂けたら、利用する人が現れてちょっとよかったなと思いました。
- では、地域就労支援事業、これ、勉強会と聞いていたら、医療事務か何かの講座をやったというんですが、これをやった後に就職に繋がっているかと、そこまで見ているんですか。
- 西本観光産業課長 平成30年度に医療事務講座を行いました。残念ながら、今の体制としまして、受講された方のその後の聞き取りまでは行っておりません。これはどこの市町村ともちょっとそういうところは課題ですねという話をちょうどしておりまして、次年度に向けましてそういう聞き取り的なことも出来るような方向で関係市町村の協議は進めていく必要があるかなというふうに考えております。今現在のところ、聞き取りは出来ておりません。
- 西田委員 色々な事業をしてくださっているんですけども、全体的に見たら、説明資料、前も言ったと思うけど、目的別の歳出決算額でいったら、農業や商業に対して太子町の予算の占める割合は少ないなと思っているんです。でも、やっぱり農業にも力を入れないとあかんし、商業にも力を入れないとあかんという中で、商業の方ですけども、いろんなことをされていて、観光まちづくり協会が商工費の中のどれぐらいを占めているかなと思うので、観光推進費用のうちに、観光まちづくり協会に対しての金額は全部で大体どれぐらいになるんですか。
- 西本観光産業課長 観光まちづくり協会へのということで行きますと、この111頁の13節のPR業務の委託料、この873万3千円、それと19節の負担金補助及び交付金の観光まちづくり協会助成金の876万3千円、この2事業でございます。
- 西田委員 維持管理はまた別ですか。ただ、これだけ足しても2千万円近くて、商工費

としては4千625万1千円ぐらいですか。半分がここを占めるということは商業に対してこの観光協会が担う位置付けが高いという、太子町としては、そこは頑張ってもら、商業はそこで頑張ってもらうのだという位置付けですか。

○西本観光産業課長 この6款の商工費の中で入れておりますが、逆に観光に力を入れて、業務の方を推進はさせて頂いているつもりでございます。

○西田委員 それはまた補正の時にお願いします。それでは、最後に121頁、安心安全まちづくり推進事業、3つ耐震診断とか、あと木造住宅とかブロック、ありますけれども、この制度は3つともこれからも続けていく制度なんですか。見直ししようと思っっているようなことがあれば、ブロック塀なんかは地震の時に出てきたのだったか、ある程度行けば、もうこれはなくなるとか、ちょっとどう考えているのか教えてください。

○小角地域整備課長 民間既存建築物の耐震診断でありましたり、あと改修補助事業につきましては、まだ安全性が確保出来ない住宅が多数あるということで、今後続けていかないといけないかなというふうには考えております。ただ、ブロック塀撤去等の促進補助金につきましては、現在大阪府下の市町村、大阪府も含めまして、今年度で終了するのではないかとと言われるところが結構ございます。その辺の状況も含めまして、適正に対応していきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○森田委員長 他にございませんか。

○村井委員 111頁の駅貼りポスター等作成委託料、これ、どんなポスターを何枚作られたんでしょうか。

○西本観光産業課長 駅貼りポスターの委託料の内容は、去年の10月に日本遺産の竹内街道、それとこの10月に行います地域のお祭りの灯路祭り、そういったことで太子町を知って頂くということのポスターを掲げております。掲げられた場所は近鉄の阿倍野橋駅構内の方にポスターを掲示しました。それとあと、その近鉄電車の車両の方にもちょうどドアの上部の部分にちょうど広告用の掲げる欄がありまして、そこに太子町をPRするそういうポスター、そこはステッカーですけれども、そういうステッカーをそこは1ヶ月間、扉の上部の部分については10月1ヶ月間、駅の構内には10月2週間、そういった期間の中で町をPRするポスター、ステッカーを掲示しております。

○村井委員 今、これ、説明を聞いているのは、ポスターをただ作っただけではなくて、有料広告を出しているという解釈でいいですか。

○西本観光産業課長 はい、町としましては外部に広く発信していきたいというふうを考えておりますので、有料広告を出したということでございます。

○村井委員 私もこれ34万8千円、ポスターを何枚作ったんだろうなと、ポスターを何枚作ったんだろうなと思うところで質問させてもらった。有料広告となれば、これは明確な意図を持って、例えばそのポスター、宣伝を見て来て、来訪されたというふうな効果検証という場はされているのでしょうか。

○西本観光産業課長 このポスターでもってという効果検証は現実なかなか難しくて出来ておりませんが、1つの検証としましては、来訪者ということで、例えば竹内街道交流館の来訪者数で、そこは年ごとに記録をとってございまして、そういったことで1年間通じて町の来訪がどうなったかと、観光としてはどうだったかとかという検証は行っております。

○村井委員 どこの自治体でも観光ということで進めている中で有料広告というところのことをしっかり意図を持たないと、ただの予算の垂れ流しになっちゃうというのはもう世間の常識なので、やっぱりそういうところの検証というところ、これが本当に効果的なのか、それかもうホームページ1本で行くのか、インフルエンサー等も含めたSNSで勝負するのかというところは、明確に戦略を打たないと、何の効果も、ただの予算の垂れ流しになっちゃうところもあるので、その辺でしっかりと商売しはる方々もいるのは確かだと思うので、これはちょっとその辺のところを明確にして頂けるように要望しておきます。

○森田委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、まちづくり推進部関係についての質疑を終わります。

これで暫時休憩と致します。

午後 0時14分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○森田委員長 それでは、再開致します。

教育委員会関係について説明を求めます。

○田中教育次長 それでは、教育委員会所管の歳出から説明させていただきます。

尚、昨日の総務部長から説明がありましたように、教育費に係ります職員人件費の説明については省略させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

まず、100万円以上の不用額につきましては、別途不用額調書を配付させていただきますので、説明の方は省略させていただきます。

恐れ入ります。決算書の124頁、125頁をお願い致します。

教育委員会所管に係るものとして、総額では9款の教育費、支出済額5億2千226万9千15円で、一般会計総額に占める割合としては11.2%となっております。

9款の教育費、1項の教育総務費、1目の教育委員会費、支出済額1億7千586万2千470円。

恐れ入ります、次頁、127頁をお願いします。

教育委員会運営事業1千682万1千899円は、教育委員4名の報酬や幼稚園、小学校の介助員、学校巡回嘱託作業員の賃金等、教育委員会の運営、各学校に共通する経費を支出しております。7節の賃金は小中学校の介助員6名、学校巡回嘱託作業員1名、小中学校の嘱託司書1名に係る人件費となっております。

129頁をお願い致します。

学校保健事業720万9千544円は、児童生徒の各種健診に係る医師等の報償費や検査委託料、学校管理下における児童生徒の災害給付を行う日本スポーツ振興センターへの負担金等、学校保健に関する経費を支出しております。8節報償費は学校各種健診医師等報償費で449万4千870円は、幼稚園、小中学校の園児、児童生徒1千189人分の健診に伴う内科医等15人に対する報償費の支出を行っております。教育振興事業436万4千740円は、いじめ問題対策連絡協議会委員報酬や中学生国際交流事業委託料及び中学生の英検受験に対する補助、道徳教育推進事業費等の支出を行っております。

11節の需用費のうち消耗品では、道徳教育推進事業に係る教師用指導書、各種事務用品等の購入を行っております。又、印刷製本費では小学校社会科副読本、わたしたちの太子町170万2千円、道徳教育推進事業研究冊子、道徳のまとめ2万7千324円の印刷を行っております。19節の負担金補助及び交付金の102万6千900円は、中学生の英語検定試験検定料補助金で402名分の受験料の支出を行っております。

A L T配置事業906万8千309円は、A L T2名の賃金等、A L Tの配置に関する経費の支出を行っております。

総合学校支援事業 441万7千円は、スクールソーシャルワーカーや学校支援チームの弁護士の謝礼等、学校の様々な教育課題等を専門的見地から解決を図る為に要する経費の支出を行っております。8節の報償費のスクールソーシャルワーカーの謝礼では、各小中学校及び関係機関へ197回の派遣を行っております。学校支援チーム謝礼として、スクールカウンセラー、スクールロイヤー、スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー及び元学校長で構成する学校支援チームを派遣しております。

適応指導教室運営事業 265万271円は、指導員2名の賃金等、適応指導教室の運営に係る経費の支出を行っております。心理的な側面により登校出来ない児童生徒に対して、きめ細かな指導を行うことで集団生活への適応能力を養い、学校生活に復帰出来ることを目的に設置しております。

131頁をお願い致します。

社会教育事務事業 15万3千226円は、生涯学習課職員の旅費等を支出しております。中学校施設整備事業 355万3千200円は、中学校大規模改修工事設計業務委託料の支出を行っております。

130頁、131頁をお願い致します。

2項の磯長小学校費、支出済額 3千136万5千879円。磯長小学校は児童数 489名、通常学級 16学級、支援学級 3学級となっております。1目の学校管理費、支出済額 1千639万5千330円。

恐れ入ります。131頁でございます。

磯長小学校運営事業、教育総務課配当 268万7千848円は学校校務員1名に係る人件費、テレビ受信料、AED賃借料等の支出を行っております。

磯長小学校運営事業学校配当 461万5千448円のうち、8節の報償費は入学記念品の購入経費でございます。11節の需用費のうち消耗品では学習用消耗品やコピー用紙等の購入を行っております。

恐れ入ります。133頁をお願い致します。

18節の備品購入費では、校用備品としてワイヤレスアンプ、デジカメ、クイックテント等の購入を、又、図書購入費として 317冊の図書を購入しております。磯長小学校施設維持管理事業、教育総務課配当 360万888円のうち、11節の需用費の修繕費 33万4千368円はプールサイドの修繕と廊下階段床塗装の修繕を行っております。13節の委託料のうち磯長小学校設備保守委託料は、エレベーター保守点検や消防設備

等の設備保守点検委託料でございます。15節の工事請負費は、南校舎の外壁補修工事を行っております。磯長小学校施設維持管理事業、学校配当549万1千146円のうち11節の需用費の修繕費75万1千196円は、トイレの修繕や遊具、校用備品の修理等を行っております。

2目の教育振興費、支出済額1千497万549円。

磯長小学校教育振興事業、教育総務課配当813万614円は、パソコンの賃借料と特色ある学校づくり補助金、教育振興に係る経費の支出を行っております。14節の使用料及び賃借料764万6千400円は、パソコン教室のパソコンとして児童用40台、教師用1台、又、タブレット型パソコンは、児童用40台、教師用21台の保有状況となっております。

19節の負担金補助及び交付金48万4千214円は、学力向上、教科指導力向上やICT活用の校内研修講師謝礼や芝生の維持や児童学習図書や学習農園資材等の需用費等で、特色ある学校づくり補助金の支出を行っております。

磯長小学校教育振興事業、小学校配当73万8千596円は、教材用備品として、四線黒板や生物顕微鏡、ラインカー等の購入を行っております。

磯長小学校就学援助事業466万2千43円は、要保護1名、準要保護67名に係る就学援助を行っております。内訳と致しまして、医療費扶助2名、学校給食費扶助65名、校外活動費扶助63名、新入学用品費扶助8名、134頁をお願い致します、修学旅行費扶助10名、通学用品費扶助54名、学用品費扶助65名となっております。

磯長小学校支援学級事業20万6千965円は、支援学級の運営に要する経費の支出を行っております。11節需用費の消耗品は、調理実習用材料や野菜の苗等の購入を行っております。18節の備品購入費は、教材用備品としてグループ発表ボードや発達支援教材等の購入を行っております。

ICT教育振興事業123万2千331円は、パソコン教室やタブレットを活用した授業に係る経費の支出を行っております。11節需用費の消耗品費は、ICTケーブルに係るプリンター等の消耗品の支出を行っております。18節の備品購入費は、パソコンや液晶ディスプレイ等の購入を行っております。

134頁、135頁。3項の山田小学校費、支出済額2千426万9千619円。山田小学校は児童170名、通常学級6学級、支援学級3学級となっております。1目の学校管理費支出済額1千418万9千51円、山田小学校運営事業、教育総務課配当2

65万4千204円から、137頁の山田小学校施設維持管理事業、学校配当570万2千509円は、先程の磯長小学校の経費と同内容でございますので、説明の方は省略させていただきます。尚、137頁の山田小学校運営事業学校配当の18節備品購入費57万3千170円は、校用備品として液晶視力計、ディスクグラインダー、机等の購入を、又、図書購入費として183冊の図書を購入しております。又、山田小学校施設維持管理事業、教育総務課配当の15節の工事請負費223万3千440円は、新館の排煙窓補修工事を行っております。

2目の教育振興費、支出済額1千8万568円。137頁、山田小学校教育振興事業、教育総務課配当662万2千398円から139頁、ICT教育振興事業60万7千305円は、磯長小学校の経費と同様の内容ですので説明の方は省略させていただきます。

尚、137頁、山田小学校就学援助補助208万8千934円は要保護7名、準要保護29名、計36名に係る就学援助を行っております。内訳と致しまして、医療費扶助4名、学校給食費扶助29名、校外活動費扶助28名、新入学用品費扶助2名、修学旅行費扶助6名、通学用品費扶助26名、学用品費扶助29名となっております。

139頁をお願い致します。

ICT教育振興事業60万7千305円はパソコン教室の保有台数ですが、パソコンとしまして、児童用40台、教師用1台、又、タブレット型パソコンは児童用40台、教師用10台となっております。18節の備品購入費19万4千389円では、教材用備品としてノートパソコンやOAチェア等の購入を行っております。

4項の中学校費、支出済額3千956万187円。生徒数は生徒数408名、通常学級12学級、支援学級2学級となっております。1目の学校管理費、支出済額2千42万9千693円。

139頁の中学校運営事業、教育総務課配当266万9千848円から、141頁、中学校施設維持管理事業、学校配当832万8千403円は、小学校の支出内容と同様となっておりますので説明は省略させていただきます。

139頁、中学校運営事業、学校配当509万3千346円の18節の備品購入費の65万1千28円は、校用備品として給湯器や冷蔵庫、マットトラック等の購入を行っております。又、図書購入では284冊の図書購入を行っております。

141頁をお願い致します。

15節の工事請負費108万円は、支援教室の空調設備機器の更新を行っております。

2目の教育振興費、支出済額1千913万494円。中学校教育振興事業、教育総務課配当961万8千715円からICT教育振興事業98万6千264円は、小学校経費と同様の内容ですので、説明は省略させていただきます。

尚、中学校就学援助事業691万1千13円は、要保護4名、準要保護55名、計59名に係る就学援助を行っております。内訳と致しまして、学校給食費扶助55名、校外活動費扶助29名、新入学用品費扶助18名、修学旅行費扶助24名、通学用品費扶助24名、学用品費扶助55名となっております。

中学校支援学級事業14万4千354円の18節の備品購入費11万4千480円は、ノートパソコンの購入を行っております。

ICT教育振興事業98万6千264円は、パソコン教室における保有台数として、生徒用パソコン40台、教師用パソコン1台、又、タブレット型パソコンは生徒用40台、教師用として15台となっております。18節の備品購入費34万1千897円は、教材用備品としてパソコン、LANアクセスポイント等の購入を行っております。

5項、1目の幼稚園費、支出済額6千907万4千723円。町立幼稚園の園児数は、3歳児14名、4歳児18名、5歳児13名で合計で45名となっております。

142頁をお願い致します。

幼稚園運営事業、教育総務課配当585万4千844円は非常勤嘱託員2名に係る人件費、テレビ受信料、AED賃借料、特色ある学校づくり補助金等の支出を行っております。19節の負担金補助及び交付金は、特色ある学校づくり補助金で、幼児の体力向上の推進の為に遊具購入や質の高い幼児教育を目指す研修講師謝礼等で活用を行っております。

幼稚園運営事業、幼稚園配当137万295円は、幼稚園運営の為に需用費、役員費や、備品購入費等の支出を行っております。18節の備品購入費は、ソフトベンチやスライドテント、又、図書購入費で、絵本31冊の購入を行っております。

幼稚園施設維持管理事業、教育総務課配当128万9千520円は、幼稚園施設の清掃・設備保守、機械警備の委託料の支出を行っております。幼稚園施設維持管理事業園配当159万2千346円のうち、11節の需用費の修繕費24万7千575円は、トラクターやベンチ、エアコンの修繕等の支出を行っております。

145頁をお願い致します。

預かり保育事業137万5千350円は、預かり保育の講師4名のアルバイト賃金の

支出を行っております。預かり保育を利用した園児数は延べ2千219人で、今年度からは、預かり時間は午後2時から5時、ただし水曜日は午前11時半から午後5時、又長期休み期間中は午前8時30分から午後5時までとしております。

6項の社会教育費、支出済額3千137万8千451円。

1目の社会教育総務費、支出済額310万1千371円、教育振興事業27万1千790円は、社会教育委員9名の報酬や協議会負担金等の支出を行っております。

社会教育団体育成事業52万7千447円は、PTA連絡協議会、地域婦人会への活動補助を行っております。

青少年健全育成事業207万7千444円は、青少年指導員の報償費や青少年指導委員会への補助、ふれあいT A I S H Iの開催委託料等の支出を行っております。

成人式事業22万5千86円は、成人式開催に係る経費の支出を行っております。成人対象者は177名で、そのうち1月14日開催の式典には150名の出席がございました。

146頁、147頁をお願い致します。

2目の公民館費、支出済額1千597万9千30円。

公民館運営事業697万7千502円は、公民館の嘱託職員2名やアルバイト職員3名の賃金等、公民館の運営に係る経費を支出しています。ちなみに、平成30年度末の公民館のクラブ登録数及び人数は、クラブ数が40クラブで、登録人数は604人、サークルで215名となっております。

公民館維持管理事業247万7千785円は、公民館の光熱水費や設備保守委託料等、公民館の施設維持管理に要する経費の支出を行っております。

公民館活動事業76万5千1円は、前期後期の各教室や夏休み子ども教室等の講師謝礼や文化連盟への補助金等の経費支出となっております。前期の教室としては4教室、後期では5教室になっており、延べ759人の方が参加されました。夏休み子ども教室では、5教室で延べ180人の子どもさん達が参加しておられます。文化祭事業9万9千542円は昨年10月27日、28日に開催しました文化祭に要した経費の支出を行っております。参加団体としては演芸、22団体、展示、35団体となっております。

149頁をお願い致します。生涯学習施設整備事業565万9千200円は、土質調査委託料と生涯学習施設候補地検討業務委託料の支出を行っております。

3目の図書室費、支出済額1千210万7千400円は、図書室司書3名とアルバイ

ト2名の賃金や図書購入費等、図書室の運営に係る経費の支出を行っております。図書手帳を2千部印刷、手帳の配布状況と致しましては、平成31年度3月末で476冊となっております。又、図書の広域相互利用としては、太子町の住民の方が南河内管内で登録されている方が累計718名で、貸し出しを受けた冊数は昨年だけで1万3千726冊、又、他市の方が太子町に登録されているのは99名の方が登録されており、728冊の貸し出しがございました。本年2月末現在、利用者カードの登録者が3千259名、貸し出し冊数は3万7千265冊、蔵書数は3万2千994冊となっております。

4目の人権教育費、支出済額19万650円は、人権作品コンクールを主催する人権教育推進協議会への補助金等の支出となっております。

7目の保健体育費、支出済額1億3千471万3千920円。1目の保健体育総務費、支出済額1千105万421円。

スポーツ公園運営事業774万9千446円は、スポーツ公園の嘱託職員3名や受付アルバイト職員2名の賃金等の支出を行っております。

151頁をお願い致します。

スポーツ推進事業330万975円は、スポーツ推進委員8名の報酬やスポーツ教室の講師謝礼、総合スポーツ大会運営委託料や体育連盟への補助金等、スポーツ振興に係る経費の支出を行っております。登録されているスポーツクラブとしては7団体、スポーツ教室としては前期教室で4教室、後期教室が5教室、延べ1千18人の方が参加されています。夏休みサマーチャレンジは5教室で延べ504人の方が参加されています。13節の委託料のうち、学校プール開放事業では、両小学校のプールを8月1日から8日までの5日で実施したプール開放に伴う監視業務の委託料で延べ851人の子どもさんが利用されました。

2目の体育施設費、支出済額2千376万6千166円。

スポーツ公園維持管理事業2千376万6千166円は、スポーツ公園の警備、清掃作業員の賃金や総合体育館の電気代、機械設備の保守委託料等、スポーツ公園の維持管理に要する経費を支出してもらっております。

153頁をお願い致します。

15節の工事請負費172万8千円は、総合体育館事務室にある放送設備の更新工事を行っております。18節の備品購入費86万3千492円は、老朽化に伴うサッカーゴール、4年ごとの更新であるAEDの購入、ワンタッチ式テントの購入費でございま

す。

3目の学校給食費、支出済額9千989万7千333円。

学校給食運営事業6千308万3千675円は、学校給食運営委員会経費や給食調理配送業務委託料等、学校給食の実施に係る経費の支出を行っております。給食実施回数は、小学校で181回、中学校は1年生で169回、2年生が170回、3年生が165回、幼稚園は73回の給食の提供をしております。

155頁をお願い致します。

給食センター維持管理事業1千869万5千11円は、センター運営用の光熱水費や設備保守委託料等の維持管理に要する経費の支出を行っております。18節の備品購入費173万5千860円は、ドライ式ピーラー、配送コンテナ、聴音洗浄機、デジタル台秤の購入を行っております。

8項の文化財保護費、支出済額1千604万3千766円。

1目の文化財保護費、支出済額855万1千870円、文化財保護事業3万1千80円は、文化財保護事務に要する経費の支出を行っております。

伝統的建造物維持管理事業141万5千447円は、府登録文化財、大道旧山本家住宅の維持管理に要する経費の支出を行っております。

157頁をお願い致します。

国指定史跡二子塚古墳保存整備事業710万5千343円は、平成27年度より実施しております国指定史跡二子塚古墳の適切な保存管理と住民の歴史学習や憩いの場及び観光資源として活用する為の事業経費でございます。内容は整備に伴う検討委員会の委員報酬、平成29年度に実施しました発掘調査の報告書の印刷、又、委託費として現地測量と境界画定業務、不動産鑑定業務及び倉庫等の物件補償鑑定業務を行っております。

2目の歴史資料館、支出済額749万1千896円。歴史資料館運営事業63万6千288円は、資料館の運営に要する経費の支出を行っております。主に印刷費として、資料館刊行物の再版印刷を行っております。

歴史資料館維持管理事業645万4千49円は、嘱託職員3名分とアルバイト職員の賃金及び資料館の光熱水費や設備の保守委託料等、施設の維持管理に要する経費の支出を行っております。

159頁をお願い致します。

企画展事業40万1千559円は、観音開帳 竹内街道と西国巡礼の歴史をテーマと

した企画展を9月29日から12月2日までで開催しました。期間中の来館者は1千872名となっております。

160、161頁をお願い致します。

10款災害復旧費、4項文教施設災害復旧費、支出済額292万1千192円は台風21号により被害を受けました各文教施設の災害復旧費でございます。

1目の公立学校等施設災害復旧費、磯長小学校施設災害復旧事業、支出済額101万4千984円は、西通用門の修復及び校庭内の倒木の伐採撤去の支出を行っております。2目の社会教育費等施設災害復旧費、支出済額190万6千208円、スポーツ公園施設災害復旧事業181万7千208円は、15節の工事請負費において、倒木の撤去、それにより被害を受けた同グラウンドのフェンス等の修復並びにグラウンド及びテニスコート管理棟の屋根修復に対する支出を行っております。

大道旧山本家住宅施設災害復旧事業8万9千円は、破損しました山本家住宅の土蔵の樋の修繕の支出を行っております。

以上、教育委員会所管に係る支出の説明を終わらせて頂きます。

引き続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

恐れ入ります、22頁をお願い致します。

12款の分担金及び負担金、3目教育費負担金、1節の教育総務費負担金、収入済額44万3千450円は、日本スポーツ振興センター掛金の保護者負担金で、幼稚園児45名、小中学生908名分でございます。13款の使用料及び手数料、1款使用料、5目教育使用料。

25頁をお願い致します。

1節の教育財産使用料、収入済額2万5千740円は、学校施設、総合スポーツ公園、資料館の電柱等13本分の占用料でございます。2節の保育料、収入済額332万9千200円は、幼稚園の保育料、延べ520人分及び預かり保育、延べ2千219人分の預かり保育料でございます。

3節の総合スポーツ公園使用料、収入済額773万8千950円は、総合体育館、テニスコート、総合グラウンドの使用料で、利用者は総数で12万3千121人で行いました。

4節の文化財使用料、収入済額5万300円は、大道旧山本家住宅の入館料及び使用料で入館者総数は1千833人で、そのうち有料入館者は473人となっております。

5節の歴史資料館使用料、収入済額63万9千640円で、入場者数は5千489人となっております。うち有料入館者数は3千794人となり、前年比較140人の増となっております。

28頁、29頁をお願い致します。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目教育費国庫補助金、1節の学校費補助金、収入済額11万8千円は、小中学校の要保護及び準用保護児童生徒に係る就学援助補助金です。

3節の教育補助金、収入済額38万7千円は、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金で、内容は委員報酬、発掘調査報告書印刷、遺物整理等77万5千840円に対する50%の補助でございます。

32、33頁をお願い致します。

15款の府支出金、2項府補助金、8目教育費府補助金、1節の教育総務費補助金、収入済額2万7千円は、移譲事務として文化財保護事務に係る交付金でございます。

2節の社会教育費補助金、収入済額4万1千円は、おおさか元気広場推進事業補助金で、サマーチャレンジ等の事業実施に係る補助金でございます。3節の保健体育費補助金、収入済額3千620万円は、学校給食調理業務に対する大阪府市町村振興補助金でございます。

34、35頁をお願い致します。

15款の府支出金、3項府委託金、6目教育費府委託金、1節の教育総務費委託金、収入済額21万3千187円は、学校基本統計調査事務委託金で1万4千円、道徳教育推進事業費委託金で19万9千187円でございます。18款の繰入金、1項基金繰入金、2目太子まちづくり夢基金繰入金、1節の太子まちづくり夢基金繰入金、収入済額161万5千円は、中学校国際交流事業委託料及び中学校の英語検定試験検定料補助金の充当財源としての基金繰入金でございます。

36頁、37頁をお願い致します。

5目の府公共施設整備基金繰入金、1節の公共施設整備基金繰入金、収入済額1千227万円は生涯学習施設整備事業、中学校施設整備事業、スポーツ公園維持管理事業及び給食センター維持管理事業の充当財源としての基金繰り入れでございます。

38頁、39頁をお願い致します。

20款諸収入、3項雑入、1目雑入、2節の雑入のうち上から5番目ですが、資料館

刊行物売却代18万7千560円は、資料館等で販売した冊子等の138冊分の売り上げ収入でございます。

それと次、下から14段目、山田小学校太陽光発電電気買取料6万9千141円は体育館の屋根に設置しております太陽光発電の関西電力からの買取収入でございます。電気代、山田小学校登下校システム27円は、山田小学校に設置されているICタグの登下校管理システムの電気使用料収入でございます。緑の募金運動連絡調整事務費1千200円は、募金運動に係る各学校に対する事務連絡経費でございます。コピー代（公民館）2万5千640円は、公民館利用者によるコピー使用料でございます。オーパス登録料1万円は、新規登録者20名の登録料でございます。電気代（総合体育館）5万4千円は、体育館設置の自動販売機2台分の電気代でございます。電話代（総合公園）240円は、体育館内設置の公衆電話1台の電話台でございます。コピー代（図書室）1千300円は、図書室利用者によるコピー使用料でございます。オーパス更新料4千500円は登録者90人のうち、更新者15名分の更新料でございます。ちなみに3年更新となっております。

40頁、41頁をお願いします。

21款町債、1項町債、6目災害復旧費、1節の公共土木施設等災害復旧費の580万円のうち279万8千円は先程、歳出でも説明しました昨年9月に発生しました台風21号の影響による被害を受けました磯長小学校施設及び総合スポーツ公園施設の災害復旧施設事業に係る町債発行分でございます。

以上、教育委員会所管に係る歳出歳入決算のご説明を終わらせて頂きます。

○森田委員長 只今、教育委員会関係の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村井委員 まず、体育館、総合体育館の所なんですけど、昨日、皆さん、ご存じのようにこの委員会、途中で大阪府の880万訓練のエリアメールが発信されたというのを昨日あったところなんですけど、体育館の所で、私のこのスマートフォンが圏外になってしまうんですね。敷地内はいけるんですけど、体育館の中に入ったら、圏外になるんです。その辺の改善というのは、これ、危機管理になるのか、ちょっと昨日、思っていたんですけど、今日、ちょっと教育委員会のところで質問させてもらいますけど、これはどうにか改善は出来ないんでしょうかね。

○鳥取生涯学習課長 体育館の中での電波状況、特に a u の電波状況の件なんですけれども、実は 2017 年の 1 月にそういう住民さんからの電波状況が悪いという申し出がございまして、そちらに対しまして、うちの方から a u に電波状況の改善を申し入れました。ところが、やはり施設の方からは近くに電波塔は立っており、これ以上の増設は出来ないとの回答を頂き、電波改善機器の設置を施設側の方から要求しても設置出来ない旨の回答を頂きました、その時は。ただ、今現在は利用者、要は a u の利用者の為のサービスということで、a u の方が電波サポート 24 という事業をやっておりまして、その中で利用者がよく行くスーパー、レジャー施設や観光地等の電波の不具合がある場所、そこにつきましては一定要望を受けましたが、a u の方が電波状況調査を行いまして、管理者、そのスーパーの管理者のご了承を頂ければ、電波改善機器の設置等、具体的な提案をするというふうなことになっておりますので、要は施設側からではなくて、キャリア側、使用者側からの要求に応じては、a u は動いてくれるというようなことなので、それを何とか今後、利用出来たらなというふうに考えております。

以上です。

○村井委員 私、KDDI を使わせてもらっていて、3 大キャリアというのは NTT ドコモ、あとソフトバンクですか、他は大丈夫なんですか。

○鳥取生涯学習課長 私はソフトバンクですけど、私は使えておりますし、ドコモの方からも使えるというふうには聞いております。

○村井委員 これ、体育館で利便性を高めるところでもありますけど、昨日のエリアメールが配信とかいうのでも、やっぱり危機管理というところでも、公共施設利用者さんのところで、もし実際、災害が起こった時にやっぱり情報伝達するという意味合いも、知らずにそのままいっちゃうということ、十分。皆さんが KDDI とは限らないと思うんですけど、ちょっとその辺、また早急に対応して頂きたいと思うんですが。

続けて、生涯学習のところでちょっと私、前から生涯学習のところで議会の特別委員会でも議論をさせてもらっている中なんですけど、現図書室の東側にある植え込みのちょっと横ぐらいに畳 4 畳ぐらいの朽ち果てたベンチが 2 本ほどありまして、畳 4 畳ぐらいのスペースがあるんですよ。あれは何か使う意図、使われる計画とかあるんですか。

○鳥取生涯学習課長 ご指摘の所は一番東側のふたかみの庭に隣接した部分の所だと思うんですけども、そこに関しましては図書室をあそこへ持ってきた当時、あそこへテラス席ということでベンチを置いて、外で本を読むというところで多分整備されたような

んですけども、なかなか司書さんは管理等を子どもがやっぱり入り込んだりとか、そういうのがありますので、なかなか管理も行き届かないということで、今現在では一旦閉めているような状況でございます。ちょっと今のところはそこをまた再度利用するということは考えてはおりません。新しい施設も出来るということで、そこまでは考えておりません。

○村井委員 これ、もう庁舎管理的なところがあるかと思うので、現状、今、使われる計画はないということになれば、他に使われるご予定、計画、せっかくそういうスペースがあるというところに、たしか私が見たら、何か日よけみたいなのが立てるようになっているのかな、よくわからないんですけど、何だこれと思って見ていたんですけど、そういう有効活用出来る場所が、違う図書室だけの利用者さんだけではなくて、やっぱり違う目的持って使えるのではないかと思うんですけど、その辺は総務部長、どうお考えで。

○今川総務部長 急な質問で、一応私も把握はしているんですけど、その出入口が図書室しかないので、三方がコンクリート擁壁で囲まれている所で、庁舎としての管理というところについてはやっぱり将来出来る図書館の中からしか利用出来ないという物理的な構造物になっていますので、図書館と教育委員会と一緒に検討していきたいなというふうに思っています。

○村井委員 これ、やっぱり役場、失礼ですけども、公共施設の一部なので、フル活用、有効活用が大前提になるかと思うんですね。何らかの作った時の意図があるかと思うので、それが図書室利用なのか、図書館利用なのか、又、違うところで活用出来るということをやったり検討をしていきたいですね。作りましたけど、使えませんと言って、それで住民さんがそれでよろしいと言われる訳でもないと思うので、その辺はやっぱり用途とか限定せずに、部署、限定せずに、何か使える手頃なのはないかなというのを探してもらえるようお願いしておきます。

続きまして、これ、私、再三委員会とかで質問させてもらうんですけど、どこの部署ということもないんですけど、前から言っている聖和台出身のサッカー選手、青年を前からずっと言っているんですけど、別に何も無いなと思うところで住民さんからの声がすぐ届いている訳なんですけど、現状、彼はこの春からの間に日本フル代表に選ばれて、その間にポルトガル1部リーグの方にも移籍されて、このままいったら、東京オリンピック代表候補に入っていくだろうなというふうなことは想定されるんですけど、

せっかく太子町の方で東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーコースということで認定されたんですから、何らかの動き、何らかそのスポーツ選手との関わりを持たせて頂いて、事業を展開するべきではないかと思うんですが、その辺、お考えは。

○勝良教育長 今、村井委員からご指摘のありました分でございますが、前田大然君というお子さんなんですが、今ありましたように、海外で活躍をされております。日本の代表選手にも選ばれているというようなところで、非常に太子町としても力を入れて応援をしていくべき人材ではないかなというふうに思っております。これにつきましては、ほうっておいた訳ではございませんで、学校の方にも連絡をさせていただきました。学校の方から本人さんに電話をさせて頂いて、なかなか太子町へ帰ってくる機会がないということで、帰ってきた時に学校、また役場等へ表敬訪問という形でとらせて頂きたいということでございます。又、中学校の方でも、朝のふれあいという子ども達向けの講演なんかをしてもらっている機会があるんですが、出来ればそのような機会に来て頂いて、子ども達に自分の取り組んでいるサッカーについてお話をさせて頂いて、またみんなで応援していきましょうというような気持ちをみんなで表していこうということで、来て頂いた時点で、例えばオリンピック選手に選ばれた場合には、特に横断幕とか、そういうものを作って、頑張らないとあかんということを学校の方でも考えているようでございますし、又、町も多分町長とか、教育委員会に表敬訪問という形で来て頂いた場合には、また町を挙げて応援をしていこうということで、盛り上がるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○村井委員 これはスポーツ選手のことなので、怪我とか色々そういうところもありますし、この先どうなるかわからないんですけど、やっぱりスポーツ振興、特に青少年健全育成なのか、アスリート選手のところに特に力を入れるのかというのはわかりませんが、ただそこでやっぱり東京オリンピック、サッカーと来たら、私、ぱっと思ったのがサッカーくじですね。スポーツ振興くじ助成金事業なんかそういうところの事業を活用して、これ、出したら、何かそういうところのものをうまいこと使えるのではないかなというところが、やっぱりその財源の確保というところでも、ハード面は建てるとは思えませんが、その辺、事業でもそういう t o t o のくじの助成金事業がある訳ですから、その辺もまた柔軟に検討して頂きますようお願いしておきます。

○森田委員長 他にございませんか。

○田中委員 129頁なんですけれども、教育振興事業の中で印刷製本費ということで、副読本になるのかな。太子町独自の分を作るというのはわかるんですけれども、そこで道徳教育についても製本しているというふうな説明があったかと思うんですけれども、ちょっとその部分について、内容を教えて頂きたいんですけど。

○西野学務指導担当課長 道徳の本の製本につきましては、昨年度山田小学校の方で道徳推進事業という事業を受けまして、その中で1年間の道徳教育に取り組んだ事業研究の分であるとか、アンケートとか評価、そういった研究したものの分を製本して、山田小学校の方から発表したというのがありまして、その製本代になっております。

○田中委員 ということは、山田でやって、それを例えば磯長とか、そこらにも活用しているということではないんですかね。

○西野学務指導担当課長 ありがとうございます。ちょっと製本の数が限りがあるんですけども、一応教育委員会にも各学校の方にも配布させて頂きまして、町内全体で道徳教育の方の振興に役立てるという形で製本させたものを活用させて頂いております。

以上です。

○田中教育次長 今の補足なんですけれども、山田小学校だけとかということなしに、府の方から指定という部分で太子町は受けたという部分で、入りの方ですので、歳入でそれを説明させて頂きましたけれども、教育費委託金として、道徳教育推進事業費委託金19万9千187円の入りで賄っております。

以上でございます。

○田中委員 道徳というのは太子町独自のものというのも変だから、そこらはある意味普遍的なものだろうから、そこはまたきっちり大切な教育なのでよろしくお願いします。

全然話が変わるんですけれども、青少年グラウンドの禁煙について、看板等を出来たら設置してほしいということをお願いしていたかとは思いますが、僕、ちょこちょこ行くので、いまだに吸い殻とかいっぱい放ってある状況なので、そこら、準備もして頂いているのでしょうか。

○鳥取生涯学習課長 準備はしておりますが、まだちょっと至っておりません。申し訳ございません。

○田中委員 禁煙は間違いないんですね。禁煙地区に、前、聞いた時はここも禁煙地区になるという説明があったんですけれども。

○鳥取生涯学習課長 屋外なので、喫煙場所を設けるという方向で。

- 田中委員 前の説明だったら、小学校の体育館があって、学校と一体施設なので、区域内については全面禁煙になるという説明を受けたんですけれども。
- 鳥取生涯学習課長 上の方は小学校と一体に殆ど使っているということで、一応禁煙というふうな流れだったと、そういう説明だったと思います。
- 寺町委員 中学校の方で今回、大規模改修ということでしっかりと取り組んで頂き、ありがとうございます。つきましては、振興事業の中でいじめ問題対策連絡協議会等々の話があるんですけれども、下駄箱の方もきれいになっていたんですけれども、そこにポスティングでちょっと変なメールが入っているというお話を聞いているんです。防犯カメラ的なものが今回の改修の中でつけて頂いているのかなと思ったんですけれども、対応出来ていないように今回、思いました。それらの件はどのようにお考えになられるんですか。
- 西野学務指導担当課長 以前にご相談頂いたこともあります。下駄箱、今まで蓋はあるんですけれども、開け閉めしたら中身が見えないというような形態であったことから、今回、大規模改修で中身は透明になった蓋のついた下駄箱の方に変えて頂いているかなと思います。カメラの件なんですけれども、現在、学校等についているカメラにつきましては、防犯の観点でカメラをつけさせて頂いておるところになります。下足の中にカメラをつけるということになってしまいますと、抑止力になるかもしれないんですけれども、教育上で言いますと、やはり根本的な解決にはならない。例えば、そういうことをする子ども達の問題というのは、そこを防いだとしても、また見えないところで他のところでやってしまう可能性もありますので、教育的観点で言うと、そこでカメラをつけるということは、やはりあまり良くないかなというところになっております。それよりも、子ども達の心を育てる教育の方に重点を置いて取り組みをさせて頂きたいというところで、今回、下足の方にはカメラはついていないというところになっております。
- 以上です。
- 寺町委員 今おっしゃったように、抑止ということがすごく大事なので、個人的にいいのか悪いのかはありますけれども、一応ダミーでも、掲示、防犯カメラ作動中のものだけでも、それはこちらだけの話で、学校側にも一応抑止だということで、何かそういう行動を起こして頂けたらいいのかなと、個人的に考えていたんですけれども、何かいい方法を考えて頂けたら有り難いですが、如何ですか。
- 池田教育総務課長 学校内にカメラをつけて、所謂言い方悪いですけど、生徒を監視す

るというような形になって、抑圧を与えて指導をするというふうな形での学校のあり方、なかなか難しいかなど。勿論そういう設備で対応するというのは、今も学務指導担当課長からご説明がありましたように、この件に関しましては全校集会や生徒指導等でも対応させて頂いて、その場で起こったことが、またそこを監視カメラを撮っていますので、よそでということがないように、その行動自体について指導を全体に行って参りました。幸い、その後、その指導のかいもあって、事例の発生はないということですので、今後ともそういう教育的な配慮の中で対応して参りたいというふうに考えてございますので、ご理解頂きたいと思います。

○寺町委員 これに関連して、今、中学校の方でいじめ対策もしっかりやって頂いていると思うんですけども、不登校の方が結構いらっしゃるというふうにお聞きしています。不登校に対する、今もこういうものが関連しているのかなど個人的に感じるものですから、何とかいい形で抑止を図って頂けるよう要望しておきます。

○森田委員長 他にございませんか。

○西田委員 先生の働き方についてちょっとお尋ねします。太子町の役場の方ではアルバイトさんとか、非正規の方の会計年度任用職員としてというので今回、一応条例も挙がっていましたが、それと違って先生はほんとうに残業代をもらえないという、公立学校教育職員給与特別措置法、そういうことで縛られていて、なんぼ働いても残業代は出ないという中で、ほんとうに先生方、長時間労働が蔓延していて、先生の中で過労死が増えているというのもあって、国の方もちょっと動き出しているのです、1つは中学校の部活、これだけ先生、忙しいのは大変と違うかということで、部活の軽減策を進めるみたいなのは言われているんですが、太子町、この働かされ過ぎな先生の健康状態を守る為ということでどういったことを今、手がけているのか、教えてください。

○西野学務指導担当課長 先生方の働き方改革ということで、まず部活動のお話がありました。大阪府の方から、国の方からなんですけど、指針が下りてきておまして、そちらの方も学校の方に太子町ということで下ろさせて頂きまして、現在平日1日と土日のどちらかを1日、週で2日間は休日をとるということで、学校の方もその都度対応させて頂いております。ただ、試合前になると、どうしても練習時間というのが必要な場合がございますので、そんな時には特別に練習をして、また別のところで休みをとるという形で対応させて頂いております。

プラス、本年度夏休みに夏季休業日を設けさせて頂きまして、8月13日から15日、

町内の幼小中学校の方で先生方、お休みして頂くように通知を出させて頂きまして、対応させて頂いております。それと以前からお話しさせて頂いております勤務管理簿の方で校務支援を活用しまして、先生方の出退勤をタッチパネルで触れるだけで、何時に来て何時に帰ったかというのがわかるような、自動的に集計をして頂くというようなシステムを導入させて頂きまして、出退勤の管理が非常にわかりやすくなっているというところになっております。今のところ、やっぱり4月、5月はなかなか出勤の方の時間が増えている分はあるんですけども、ですけども、この学期、進んでいく上でだんだん減ってきているというところで、先生方の働き方も管理しやすく出来ているかなということやらせて頂いております。

以上です。

○西田委員 先生になろうかという方はやっぱり子どもの為に教育に携わりたいという思いでその職を選んでいると思うんです。わざわざ13日から15日は来たらあかんと言わないと、先生はちょっとオーバーワークしてしまうというような状況にあるのかなと、今、聞いていて思いました。休みだというのはそちらの方から強く言って頂きたいなと思います。そんな中で、一時、ほんとうに生徒数が多いなと感じている頃、よく先生方の中に休職される方が多かったかなと思うんですけど、今はどうなんですか。小学校、中学校を見て。

○西野学務指導担当課長 ゼロと言いたいところなんですけれども、今、1名休職中の先生がいらっしゃいます。

○西田委員 その先生が早く出ないとあかんと思わないで済むように、ゆっくり心を休めてもらえたらいいなと思います。それと、そうやって正職員の先生も忙しくなるのに、全国で小中学校では6人に1人が非正規職員とのことです。太子町では非正規の職員さん、うちも3人目の子どもの時には正規でない先生が担任になったことがあるんですけども、非正規職員が担任を持っているクラスは何クラスかあるんですか。

○西野学務指導担当課長 現在、産育休の先生方もいらっしゃって、その代わりに非正規の講師の先生が入るということもありますので、ゼロと言う訳にはいかない状況になっています。中学校の方では1名と、小学校の方も現在1名が講師の先生が担任されているクラスがあるというところになっております。

以上です。

○西田委員 ほんとうに先生は大変で、子どもの数が少なくなれば、子どもも落ち着いて

勉強出来るから、30人学級とか進めてほしいなと思うんですが、なかなかならない中でね、ちょっとお尋ねしたいんですが、特別支援学級が何クラス、普通クラスが何クラスと、今、話がありましたけど、この特別支援学級に行っている生徒さんを通常学級の一員と数える太子町はダブルカウントをとっているのかな。それとも、ダブルカウントしなくても、そんなにぎゅうぎゅうの教室、クラスがないのか、そこら辺でダブルカウントしたら、その分、クラスが増えて、先生が1人置けるかなと思うんですが、どういった状況になっているんですか。

○西野学務指導担当課長 太子町も国、府の基準の通りにやらせて頂いておりますので、支援学級の生徒は支援学級、それ以外の子ども達を通常学級という数の数え方になっておりますので、ダブルカウントではないという状況になっております。

○西田委員 何年か前に毎年やっている社保協とのキャラバンの時に、ダブルカウントをしているんですと、その時は加配がついたのかな。そういうふうな話を西野先生からあったような気がするんですけども、そういうことはやっていなかったということですか。

○西野学務指導担当課長 今のお話は、多分教室に支援学級の子ども達がいるのかいないのかということだと思うんですけど、教室には勿論机がありますので、書類上には通常学級の数にも入っていないですけども、教室には支援学級の子どもも通常学級の子どもも一緒の状態にいるということになります。

○西田委員 でも、支援学級にいるから、お勉強によっては普通教室に来るけれども、その分は入れていないということなんだね、普段も。

○西野学務指導担当課長 定数の中には入れていないですけども、教室の中にはいますし、勿論クラスメート、担任としたら、学級担任の先生が担任でもありますし、支援学級の先生も担任という形で、支援学級の生徒には担任が2人であるような形で対応させてもらっております。

○西田委員 どこでもダブルカウントしてもらったら、その分、クラスが増えて、その分、クラス的人数が減って、その分、先生が増えるのと違うかということで、ダブルカウントしてくれという要望も上がっていますので、国や府がなかなか先生をつけてくれないけれども、少しでも西野先生が、何と言ってくれたかな。子ども達の心を育てる教育を太子町でやっているのであれば、ほんとうに緩やかな思いで先生も心を病むこともない学級運営をしてもらいたいと思いますので、先生の確保はまた力を入れてよろしく願

いします。

○森田委員長 他にございませんか。

○阪口委員 中学校の方は大規模改修というのでやって頂いた訳ですけれども、小学校の方ですね、というのは、最近のテレビを見ておったら、地震の対策と雨水の対策は結構やっているそうですけれども、風の対策はやっているところは殆どなくて、学校の体育館の屋根が飛ばされているところが随分多くて、そこまで見てなかったけど、大体学校の屋根というのは30年、40年たって、釘も錆びているし、大風が来たら一遍に飛んでしまうというのかなりはっきりしてきたみたいなんですけれども、太子町の方は中学校、山田小学校は体育館は新しいですから大丈夫だと思うんですけれども、磯長小学校の方は大丈夫かというのと、体育館ですね。それと磯長小学校全体が老朽化してきているので、随時はやっておられると思うんですけれども、今後、磯長小学校の大規模改修の方はどのように考えておられるのでしょうか。

○池田教育総務課長 とりあえず磯長の体育館の件ですけれども、今は目視の点検は日常させて頂いていて、特に傷んだところはないんですけれども、今後はちょっと点検は必要かなという箇所については随時見ていきたいなど。今年度につきましては、個別施設計画、所謂長寿命化の関係と絡んで、それぞれの学校施設の補修とか大規模改修とかの年次的な計画を作っていく作業をさせていただきます。それに基づいて各校とも手続の対応をして参りたいなというふうに考えてございます。

○阪口委員 学校体育館のやつは避難所にもなっている所が多いので、それで各地で大変なことになっているということで、体育館の屋根だから、なかなか点検しにくいので、よく見たら、非常に傷んでいたというのがわかったということも随分あるそうですので、今後も気をつけてやって頂きたいというふうに思います。

それと、157頁、二子塚ですけど、これは平成27年からずっとやって頂いていて、今年も進めるということですけど、あとどれぐらいなのか、進行状況、特に計画策定もされておりますので、これは大体今年ぐらい出来るんですか。かなり時間もかけてやっておられるようですけど。

○鳥取生涯学習課長 二子塚古墳につきましては、平成27年からご指摘のようにスタートしております。昨年度は追加して、先程次長からも説明がありましたように、追加指定の為の調査報告書、今までやってきた調査報告書の印刷、それと今回、整備していく土地の部分の詳細測量、それと境界画定の測量全て行いました。その調査報告書に対し

まして、保存検討委員会の審議を頂きまして、今年の1月に文科省の方に追加指定の申請書、提出しております。6月21日にその文化庁文化審議会の方から文科省に対して追加指定につきましては、妥当であるというふうな答申を頂きました。それは新聞にも掲載されたということもあります。それを受けまして、令和元年、今年の10月中には正式に追加指定が来るという見込みでございます。

これを受けまして、現在、整備基本計画というものを策定中でございます。その中にはどういう形で墳丘の復元をやっていくのか、それともガイダンス施設についてはどういう整備をしたらいいのか、どういうものを置いた方がいいのかというのを総合的に計画を立てていっております。それをもとに、令和2年、来年度、基本設計、所謂それをもとにした基本設計を行いまして、令和3年には実施設計、詳細設計に入っていきたいと。工事もその年に一部かかりまして、早ければ令和4年に最終工事をやって、令和4年度末には終われたらいいかなというふうには、事業量はまだちょっと読めませんので、工事完成をそれぐらいに向けたらいいかなというふうには考えております。

○森田委員長 他にございませんか。

○建石委員 ちょっと教育総務課長に確認なんですけど、先程公共施設、小中学校の長寿命化の為の計画を立てているのだと、これが新聞発表では財務省が令和2年度内にきっちりやったら、各自治体において優先的に補助金を出しますよというふうな報道がなされているんだけど、これはそれに見て立てているというのですか、どっちなんですか。

○池田教育総務課長 おっしゃる通りでございまして、学校施設環境改善交付金等を受けるのに、この個別施設管理計画を策定しないと、今後は補助金が出しにくいよというような感じが文科省からございまして、それに合わせて令和2年度に向けて、今年度中にその計画を策定するという意図でございまして、おっしゃる通りです。

○森田委員長 他に。

○西田委員 子どもの貧困が言われているではないですか。全国的に見たら、大阪府は沖縄県に次いでぐらいに貧困が進んでいるそうなんですけれども、就学援助はこれだけの数が出て、就学援助についてお尋ねするんですが、ここには医療費や給食や修学旅行やら扶助がついているんですけれども、一応国が悪いのはわかっているんですが、国は他にもクラブ活動費にも、生徒会費も、PTA会費にも就学援助、いくらかの金額を設けていると思うんですが、太子町は国が示す全て就学援助の対象として出しているんです

か。

○池田教育総務課長 基本的に就学援助制度は国の制度通りになって運用してございます。ただ、ここ近年、卒業アルバム費を就学援助費に含める等々の対応をされていますので、その辺につきましても、近隣の状況も勘案しながら、どの辺の制度を取り入れていくのか、今、検討して参りたいというふうに考えてございます。

○西田委員 教育次長、全部、出せていますか。今、言ったようなクラブ活動とかに。

○田中教育次長 今、教育総務課長の方から全部と言いましたけど、これ、一部国基準と合わせていないところがございます。クラブ扶助、そういう分については出せません。ただし、うちの方では国基準で支給ではなしに、国基準の1.25という部分で支給させて頂いていますので、国基準と言われましたら、国基準でさせて頂いていると考えられるのかなと思っております。

○西田委員 国が実態に見合ったのをくれたらいいのだけど、交付税算入の時にやり方を変えてしまったから、本当にくれているのかというところもあって、色々苦労しているかと思うんですが、できましたら、国基準より1.25を堅持しつつ、言われる分は出してもらって、子ども達が学校で苦しい思いをせんように、太子町としても頑張ってもらいたいなと思います。

そんな中で、ほんとうにだから、食べるのも大変だからというのもあって、中学校給食が出来てみんな喜んでいるのだけれども、それでは足らんということで、全国的には子ども食堂がはやっていますし、太子町でも他、民間になるのかな、やってくれているんだけど、教育の現場を見ていて、この子達のことを見ていたら、やっぱり太子町にも子ども食堂が必要だなと思うか、もっと進んだら、10時のおやつではないけど、そういうのを食事提供しているような学校もあったりすると聞くんですけども、太子町の子どもの現状を見ていて、どうお考えですか。

○西野学務指導担当課長 西田委員からお話しして頂いた件につきましては、またそういった視点で子ども達の様子を観察させて頂いて、今後ということをも検討していけたらなと思っております。今のところ、そこまでというところの子どもの状況というのは聞いておりませんので、と思っております。

○西田委員 また現場の方でよく見てもらえたらと思います。夏休み明けたら、痩せている子がいたとか、中学校だったら、お弁当だった時はお弁当になったらいない子が出てくるとか、いろんなことも聞いていましたので、給食だけで解決しない問題、本当に家

庭のことになってくるかもしれませんが、子ども食堂、この方向では福祉が先に動き出していますけれども、大多数の児童生徒がいる、学校にいるという、子ども達を見られる場ですので、子ども達の食生活をもう少ししっかり見てもらったらと思いますので、要望しておきます。

○森田委員長 他に。

○村井委員 ちょっと151頁のスポーツ公園のところで、感じたことなんですけど、体育館の自動販売機を設置されているかと思うんです。2台あったのが1台になって、1台、体育館の中ですね。1台になって、聖火リレーのメインスポンサーのメーカーさんをつけている自動販売機を設置されているかと思うんですけど、その契約されているベンダーさんと売上金がどうなっていくのか、もしその売り上げの一部がそういう施設に還元、還付されるというような仕組みになっているのか、教えて頂けませんか。

○鳥取生涯学習課長 ご指摘の体育館設置、スポーツ公園設置の自動販売機につきましては、体育館の中に1台、それとグラウンドに1台、計2台置いてございます。それが両方とも社会福祉協議会の方から置かせてほしいということで申請があって、置いて頂いているものでございます。ですので、占用料、使用料、施設の使用料であるとか、売り上げの何%をバックというか、そういうのは一切頂いておりません。ただ、電気代だけを雑入で先程次長から説明がありましたように、年間5万4千円、その電気代だけが歳入として組み込まれています。あと、屋外の自動販売機につきましては、設置する時にサービスというか、附帯施設という形で防犯カメラを2台設置して頂いております。

以上です。

○村井委員 それ、ベンダーとの契約は入札ですか、随契。

○鳥取生涯学習課長 ベンダーとは直接契約しておりません。ですから、社会福祉協議会がベンダーと契約しているという形になっております。

○村井委員 ちょっと委員長、他の公共施設の自動販売機についてもちょっと聞きたいんですけど、いいですか。

○森田委員長 どうぞ聞いてください。

○村井委員 他の、例えば庁舎と道の駅、例えば和みの広場、その辺の自動販売機の契約と売り上げがどこへ行くのかというのをちょっと教えて頂けませんか。

○浅野まちづくり推進部長 まちづくり推進部の所管でいきますと、和みの広場、それと道の駅、交流センターにそれぞれ自動販売機がございます。先程、生涯学習課長の方か

ら報告がありましたように、それぞれの施設管理者としましては申請者に対して占有許可、それと占有料、場合によっては電気代を頂いている。その売上げのバックマージンというか、売上げに対してどうだこうだというところの直接契約はございません。聞くところによると、ある一定の申請の部分については15%をどこかに戻すかというような契約をされているということですが、施設管理者としてはその売上げ分に対してどうだこうだというところの契約はしていないところでございます。

○奥埜総務政策課長 庁舎の関係についてお答えさせていただきます。庁舎につきましては、2階の自動販売機、これにつきましては、先程、生涯学習課長が説明申し上げましたように、同様の形、社協からの設置という形で直接的にはベンダーといいますか、事業者との契約とはなってございません。又、1階の食堂には設置されております部分がございます。こちらにつきましては、職員への福利厚生ということで、職員会を通じて契約しておるといような状況となっておりますので、職員会からの申請に基づいて福利厚生の観点から設置させて頂いておるといふような状況になってございます。

以上でございます。

○村井委員 自動販売機、設置して頂いて、私もよく2階とか体育館とか、和みでもあっちこっち使わせてもらうんですけど、今、私も一般質問で質問しましたけど、自動販売機が今までだったら、硬貨を投入して飲み物を買って喉を潤す感じだったんですけど、今はもう違う活用方法、多言語化されていたり、防犯カメラがついていたり、災害時対応で全部出てくるとか、色々そういうのが、例えばAEDがついているとか、そういうところの自動販売機を、売上金を活用していろんな自動販売機が出ている中で、今、デジタルサイネージ型とか、タッチパネルで、バス停の時刻表が出ているけど、ジュース買う時、ボタン押したら自動販売機になるみたいな、そういうデジタルサイネージ型とかがどんどん出てきていまして、やっぱりその辺のところも統一感を持たせて、ただ売上げがこっちへ行くや、あっちへ行くやという話でなくて、やっぱり、これ、何で私、教育委員会で、生涯学習センター建設の時に、そういう工夫というのをやっていかんと、ただ飲み物があるから自動販売機があります、売上げはこっちへ行きますではなくて、もうちょっと違うところを検討された方がいいのではないかと。よその自治体に行ったら、そういうところ、すごく、うまく活用してやっていますね、これ、こんなものがあるのだなというところがあるので、ちょっとその辺、あわせて要望して言っておきます。

ありがとうございました。

○森田委員長 他にありませんか。

○西田委員 平成30年度の当初予算が審議では色々あったと思うんですけども、生涯学習施設が議員さんの意見を聞いたかとか、もっと議員と話をしてほしいなということで附帯決議を目指されてあったんですけども、この1年どんどん進めていって形になりつつあるんですが、そういう予算を通じて生涯学習施設建設に向けての努力してきたことというのは何かございますか。

○鳥取生涯学習課長 全てが努力でしたけれども、一番思ったのは、やはり住民さんの意見を聞くという形でどういう形で聞くというので一番苦慮しまして、最終的には図書館利用者の方にアンケートをとらせて頂きまして、その結果がすごく新鮮であったかなというふうには感じております。まだまだこれから事業は進んでいきますので、引き続き努力して参りたいと思います。

以上です。

○西田委員 よろしくお願ひします。図書館のフロア、もっともっと住民さんの意見を聞いて作りたいというのを聞いているんですけど、やっぱり図書館というのを、ひたすら言いますが、やっぱり司書さん、館長さんはみんなと言いたいんですけど、みんなとならないでも、正規の職員さんを置いて頂きたいんですが、建物を建てるそういう努力の傍ら、そういう出来た後の職員体制についても、今、考えながら進めて頂けているんでしょうか。

○鳥取生涯学習課長 現在3名の司書を、嘱託ではございますが、雇用させて頂いております。3名ということで、特に利用者からの苦情もなく3名とも非常に熱心で図書にも熟知されておりまして、今のところ、現在の体制を変更する予定はございません。ただ、新しい施設になりますと、当然蔵書数が変わってきますので、今の3人では到底さばききれないというふうには考えておりますので、その辺は今現在ちょっと司書とうちの職員と意見交換会ではないですけど、業務検討会みたいな場を設けまして、今現在、次、3回目なんですけど、そういう検討会をやっていっている最中でございます。その中では何人必要かというのを、またこれ何人必要かとなってきますと、人事部局とも当然絡んでいきますので、その辺も含めてオープンまでには検討していきたいと思ひます。

○森田委員長 ございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、教育委員会関係についての質疑を終わります。

ここで一般会計決算認定の質疑は全て終わりました。

討論に入ります。

討論ございませんか。

○西田委員 認定第1号、平成30年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について意見を付けて、賛成の立場で討論を行います。

安倍政権はアベノミクスの失敗を認めようともせず、それどころか更に進めるとともに、医療介護等の社会福祉予算を削減し、格差と貧困の是正を求める国民の声に背を向け、国民の暮らしに冷たく、富裕層、大企業を優遇する政治を進めています。貧困と格差を更に拡大するとともに、戦争する国づくりを推進する為に私達の税金が使われています。国民に冷たい政府は自治体にも冷たく、中小企業対策費や農林水産予算、地方交付税等も軒並み削減されており、地方創生どころか、地域経済の疲弊を加速させる政治を推し進めています。自治体も大変、暮らしも大変な時に消費税増税は日本の経済も国民の暮らしも破壊するものでしかなく、10月からの消費税10%への増税は今からでも中止すべきです。この平成30年度、太子町では子育て支援やがん検診の充実、地域公共交通網形成計画の策定、災害復旧に迅速に対応する等、一定の努力がなされています。しかし、有料ありきで地域公共交通会議を進められる中で、福祉バスや乗り合いワゴン車等を利用した予防医療や、介護、外出支援等の施策が後退するのではないかと心配が住民の中に広がっています。住民の福祉の増進を図ること、これが自治体の仕事です。是非多くの住民が喜ぶ地域公共交通となるよう、住民の声をしっかり聞いて進めてください。

住民の声を聞く、議会とも十分議論する、このことが問われたのが平成30年度の当初予算でした。生涯学習施設整備事業に対し、修正動議が出され、今、観光交流センターを建て替えて生涯学習施設が建設されようとしています。特別委員会で丁寧な説明もされ、一つ一つ確かめながら進められています。この精神を是非生涯学習施設建設のことだけではなく、あらゆる施策でも実施して頂きたいと思います。

又、議案となって提案する前に、是非庁内の政策会議で議論に議論を尽くして、意思を持って議会にも、住民にも職員さんにも提案出来る体制をとって頂くことを求めまして、意見を付けての賛成討論と致します。

○森田委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮り致します。

認定第1号を原案通り認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○森田委員長 ご異議なしと認めます。よって、認定第1号、平成30年度太子町一般会計歳入歳出決算認定については、原案通り認定することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は終了致しました。

これで委員会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

午後 2時32分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

決 算 常 任 委 員 長 森 田 忠 彦